

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年3月22日

【事業年度】 第58期(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経営企画部 部長 兼 経理部 部長 中山 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (百万円)	-	-	-	220,674	213,404
経常利益 (百万円)	-	-	-	14,197	11,559
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	-	-	9,613	8,007
包括利益 (百万円)	-	-	-	9,927	7,758
純資産額 (百万円)	-	-	-	127,478	132,960
総資産額 (百万円)	-	-	-	196,094	208,854
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	1,933.13	2,016.28
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	145.78	121.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	65.0	63.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.5	6.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	19.2	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	10,998	15,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	19,707	8,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	14,558	7,722
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	-	-	-	18,330	32,344
従業員数 (名)	- (-)	- (-)	- (-)	1,656 (903)	1,674 (924)

- (注) 1 第57期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
4 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月
売上高 (百万円)	177,053	195,096	214,297	220,357	213,205
経常利益 (百万円)	14,433	14,581	14,642	14,302	11,635
当期純利益 (百万円)	9,963	10,173	9,722	9,715	8,085
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	66,008,744	66,008,744	66,008,744	66,008,744
純資産額 (百万円)	105,836	113,680	120,648	128,049	133,886
総資産額 (百万円)	128,044	147,363	170,216	196,624	209,751
1株当たり純資産額 (円)	1,604.89	1,723.87	1,829.54	1,941.79	2,030.33
1株当たり配当額 (円)	76.0	39.0	37.0	36.5	30.5
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(37.0)	(19.5)	(18.5)	(18.5)	(16.5)
1株当たり 当期純利益 (円)	151.08	154.28	147.44	147.32	122.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.7	77.1	70.9	65.1	63.8
自己資本利益率 (%)	9.8	9.3	8.3	7.8	6.2
株価収益率 (倍)	16.2	21.3	19.6	19.0	23.6
配当性向 (%)	25.2	25.3	25.1	25.0	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,459	8,932	6,928	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,806	16,628	18,144	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,262	7,424	12,492	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,682	10,412	11,685	-	-
従業員数 (名)	1,424 (689)	1,493 (822)	1,602 (901)	1,612 (903)	1,628 (924)
株主総利回り (%)	105.2	142.3	127.4	125.0	130.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	5,600 2,458	3,410	3,480	3,180	2,978
最低株価 (円)	3,660 2,402	2,396	2,448	2,192	1,739

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成29年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって分割しました。このため、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」につきましては、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

3 第54期の印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しています。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

6 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

7 第57期より連結財務諸表を作成しているため、第57期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和34年 5月	大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業。
昭和39年 3月	中山機工商会創業者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立(資本金5百万円)。
昭和46年 1月	本社を大阪府東大阪市機械卸売業団地に移転。
昭和46年 3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。
昭和56年 4月	ホームセンター業界へ進出。
昭和58年10月	貿易部(現 海外部海外販売課及び現 東京商品部海外調達課)を設置し、海外取引を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。
平成元年 3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成5年 4月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成6年 1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成6年 4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州(現 HC九州物流センター)」を開設。
平成7年 5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成8年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成14年 4月	東京本社を開設。
平成15年 1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。
平成16年 7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年 1月	ISO14001の認証を全社で取得完了。
平成17年12月	手形取引全廃。
平成18年11月	新基幹システム「パラダイス」稼働。
平成19年 4月	監査役室を設置。
平成20年 4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。
平成21年 4月	NB商品部及びPB商品部を商品部及びオレンジブック部へ組織変更。
平成22年 4月	東日本営業部及び西日本営業部の2営業部制からファクトリー営業部及びホームセンター営業部の2営業部制へ組織変更。
平成22年 7月	全ての営業所を支店へと名称変更。
平成22年 9月	初の海外現地法人となる子会社PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDを設立。
平成25年 4月	eコマース営業部(現 eビジネス営業部)・海外部を新設。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
平成26年 3月	本店を東京都港区新橋四丁目28番1号に移転。 決算期を3月から12月に変更。
平成26年12月	子会社PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDからTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITEDへ社名変更。 2か所目の海外現地法人となる子会社PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAを設立。
平成27年10月	ドイツ駐在所(デュッセルドルフ)開設
平成28年 1月	eビジネス営業部を通販、MROサプライへ細分化。 商品部を東京商品部及び大阪商品部へ細分化。
平成29年 1月	普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割。
平成29年 7月	物流本部を設置。
平成30年 1月	物流部を首都圏、東日本、西日本へ細分化。 ファクトリー営業部を北海道・東北・北関東、首都圏、信州・北陸・東海、近畿圏、中国・四国・九州へ細分化。

平成31年 1月	情報システム本部を設置。 連結財務諸表作成開始。
平成31年 4月	トラスコ中山健康保険組合を設立。
令和元年 9月	ファクトリー営業部を東部、首都圏、中部、近畿、西部に変更。 物流部を東部、首都圏、中部、近畿、西部、ホームセンターへ細分化。 e ビジネス営業部 通販及びMROサプライをe ビジネス営業部に統合。 監査役室を監査指導室へ統合。
令和元年12月	I S O 14001の卒業による認証期間終了。
令和 2年 1月	基幹システム「パラダイス」リニューアル。
令和 2年 8月	情報システム本部の名称をデジタル戦略本部に変更、デジタル戦略本部にデジタル推進部を新設 「DX銘柄2020」に選定及び「DXグランプリ2020」を受賞 平成 6年に導入した株主優待制度の廃止
令和 3年 1月	カタログメディア部及びマーケティング部の廃止 物流改革部の新設

3 【事業の内容】

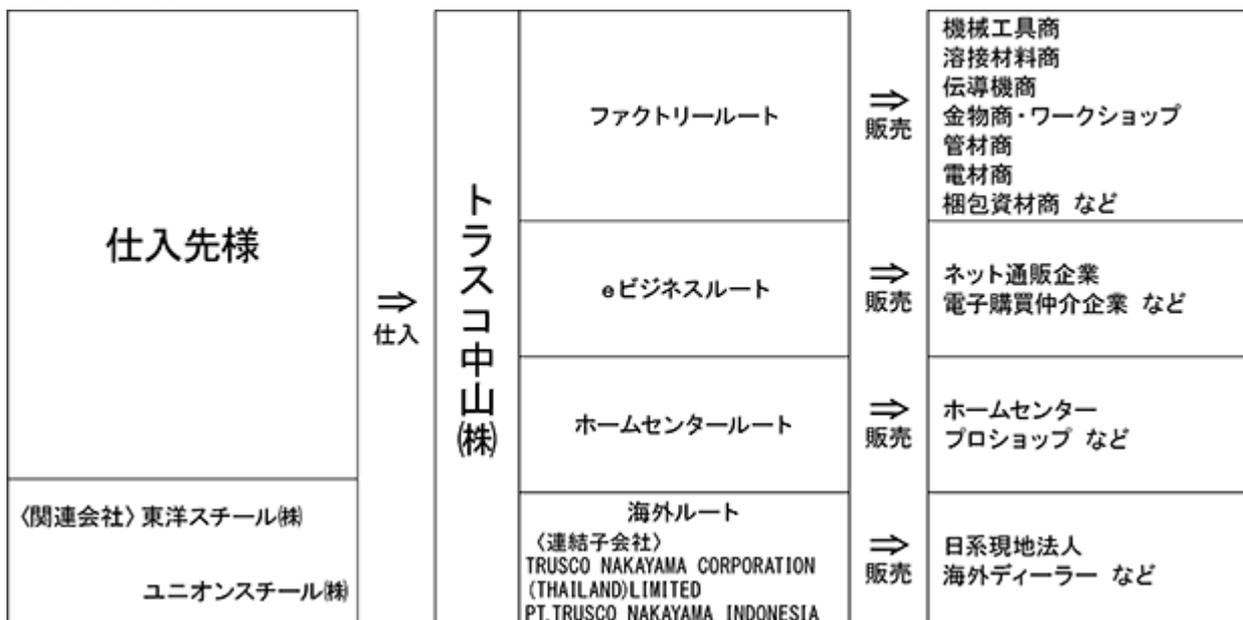
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）、eビジネスルート（ネット通販企業等向け販売）、ホームセンタールート（ホームセンター、プロショップ等向け販売）、海外ルート（連結子会社業績、諸外国向け販売）があり、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて国内外の得意先様に販売しています。また、子会社 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAは、当社が日本国内で培ってきた強み・ノウハウをもとに、卸売業として現地の得意先様へ販売しています。

当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具、空圧工具、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND) LIMITED(注)1	タイ サムットプラカー ン県バンブリー郡	1,297	プロツール (工場用副 資材)の卸 販売	100.0	主に当社から仕入れた 商品を外部に販売して います。
PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA(注)1	インドネシア 西ジャワ州ブカシ ン地区	2,900	プロツール (工場用副 資材)の卸 販売	100.0	主に当社から仕入れた 商品を外部に販売して います。

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	1,248 (793)
eビジネスルート	55 (2)
ホームセンタールート	72 (129)
海外ルート	51 (0)
全社(共通)	248 (0)
合計	1,674 (924)

- (注) 1 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。
2 全社(共通)は、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

令和2年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,628 (924)	38.4	13.6	6,185

令和2年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	1,248 (793)
eビジネスルート	55 (2)
ホームセンタールート	72 (129)
海外ルート	7 (0)
全社(共通)	246 (0)
合計	1,628 (924)

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社及びトラスコ中山健康保険組合への出向者(8名)を除く就業人員数です。
2 従業員数欄の()は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 全社(共通)は、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社及び連結子会社は、「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージとして掲げ、製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場で必要とされる工具、作業用品、作業用消耗品、機器類などの“PRO TOOL”（間接資材）や約67,700アイテムに及ぶプライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として取り扱う卸売業としてモノづくり現場のお役に立つことを経営の基本方針としています。

モノづくり現場では、多様化する生産活動において我々の取り扱う間接資材を「必要な時に」「必要なモノを」「必要なだけ」調達することが効率的な生産活動につながるというニーズがあります。この需要に的確にお応えするため、取扱アイテムの拡大や付加価値の高い物流システムやAIを活用したAI見積「即答名人」（見積自動化システム）などの新たなサービス、商品データベースを含むデジタル機能を構築・強化することで存在価値を高め、モノづくり現場に貢献するよう努めています。

また、「人や社会のお役に立ててこそ事業であり、企業である」というところざしのもと、働きやすい環境づくり、社会への貢献、公正な事業慣行、消費者課題の解決、情報開示とコミュニケーション、人権・組織・コーポレートガバナンス、環境への配慮を重要課題と捉え企業の社会的責任を果たします。

(2) 目標とする経営指標

当社が独創的な企業として存在価値を高めるために優先すべきは、数値目標ではなく、能力目標であると考えています。どのような能力を持った企業になりたいのかという発想を重要視しています。「人や社会のお役に立ててこそ事業であり、企業である」というところざし、「問屋を極める、究める」という指針を念頭に、お客様や社会から必要とされる企業を目指します。

<能力目標>

在庫50万アイテムの保有

工場や建築現場で働くユーザー様に必要とされるモノの扱いを増やし続けることでお客様の利便性が向上し、新たな分野が開拓できるため、「売るモノを探すこと」が最も重要です。また、在庫アイテムの拡充を進めることで、商品を取り寄せるための業務作業を簡素化し、残業時間が減少するなど、業務の生産性向上につながっています。売るモノを探すことは、全社員一丸となって進めていくべき重要施策となります。

ユーザー直送システムの完備

ネット通販企業の得意先様のみならず、既存のファクトリールートやホームセンタールートの得意先様でも配送人員の不足や短納期の需要、得意先様の店舗や物流倉庫に在庫することのできない商品の増加により、今後は卸売業が保有すべき機能としてユーザー直送機能は絶対条件になると考えます。今回の新型コロナウイルス感染症拡大のような、人々の接触を減らすための施策が必要な場合や、省人化・自動化を実現するためにも必要不可欠な機能となり、人に依存しない物流機能を確立していきます。

365日受注・出荷体制の実現

「がんばれ！！日本のモノづくり」の企業メッセージのもと、お客様の即納の要望に対して迅速にお応えするため、災害時なども含め、如何なる時においても商品供給を果たすことのできる事業基盤を構築していくことが重要です。

<重要指標>

能力目標を着実に達成するために、以下の重要指標を活用することで、企業価値の向上を図ります。

項目	実績		目標	
	第58期 令和2年12月期 実績(連結)	第59期 令和3年12月期 計画(連結)	第60期 令和4年12月期 計画(連結)	第61期 令和5年12月期 計画(連結)
トラスコ オレンジブック.Com 公開アイテム数	2,337,220	2,800,000	3,400,000	4,000,000
PB商品 アイテム数(総アイテム数)	67,700	79,000	90,000	100,000
総仕入先数	2,652	2,750	2,860	2,970
内)国内仕入先数	2,440	2,500	2,560	2,620
内)海外仕入先数	212	250	300	350
在庫アイテム数	442,436	468,400	494,400	520,000
在庫総個数	45,174,506	-	-	-
在庫ヒット率(%)	91.0	91.5	92.0	92.5
自社配達便率	40.7	47.1	53.3	57.0
ユーザー直送行数	2,658,514	3,040,000	3,500,000	4,030,000
見積自動化率(%)	8.1	22.0	25.0	29.0
システム受注率(%)	83.9	86.0	87.0	88.0
一人当たり 月平均残業時間	14.9	14.9	-	-

(3) 今後の見通し

<業績予想>

	令和2年12月期 (個別)		令和2年12月期 (連結)		令和3年12月期 (連結)	
	実績	前期 実績比	実績	当連結会計年度 予算比	予算	前連結会計年度 実績比
売上高(百万円)	213,205	3.2%	213,404	+0.7%	227,520	+6.6%
ファクトリールート	156,765	7.8%	156,765	+0.7%	164,355	+4.8%
eビジネスルート	38,417	+11.4%	38,417	+0.4%	43,744	+13.9%
ホームセンタールート	16,992	+15.6%	16,992	+1.2%	17,700	+4.2%
海外ルート	1,030	9.4%	1,228	+0.7%	1,720	+40.0%
営業利益(百万円)	11,102	20.2%	11,017	0.3%	13,170	+19.5%
経常利益(百万円)	11,635	18.7%	11,559	+1.3%	13,820	+19.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,085	16.8%	8,007	+2.0%	9,520	+18.9%
1株当たり当期純利益	122円62銭	24円70銭	121円43銭	+2円39銭	144円37銭	+22円94銭
1株当たり年間配当金	-	-	30円50銭	+50銭	36円50銭	+6円00銭
プライベート・ブランド商品 売上高(百万円)	41,302	5.9%	41,302	1.1%	44,000	+6.5%
構成比率(%)	19.4%	0.5pt	19.4%	0.3pt	19.3%	0.1pt

(注)1. 令和2年12月期(個別)の親会社株主に帰属する当期純利益は個別業績のため当期純利益となります。

2. プライベート・ブランド商品の数値は個別業績になります。

3. 令和3年12月期(連結)の予算は、令和3年3月15日付で公表しました「業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」の数値を記載しています。

次連結会計年度における当社及び連結子会社の事業環境は、以前から続く米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症拡大の不透明感があるものの、自動車産業を中心に生産が再開するなど、停滞している経済活動は徐々に再開に向かうことで景況感は低調ながらも持ち直していくことが見込まれます。

次連結会計年度の連結業績につきましては、設備投資計画の見直しを行い、不急の設備投資を先送りする一方で、モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズに的確にお応えするために、必要な設備投資を継続します。物流設備の導入やシステム開発、在庫拡充の適正化を継続することで、ファクトリールートを中心とした売上高の拡大やEC市場の急速な成長に伴うeビジネスルートのさらなる売上高の拡大を見込んでいます。また、ホームセンタールートに関しても、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップを中心に、売場の改善提案を継続し、得意先様の店頭にはない商品も当社の約44万アイテムに及び在庫を活用することで、ユーザー様が店頭で受け取ることが可能なサービスを促進するなど、店舗への来客数の増加や当社への帳合変更につなげます。海外ルートでは、引き続き子会社のTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAにおいて、継続してブランド力のあるメーカー様の商品PRを行い、市場のニーズに即した在庫拡充を進めることで売上高の拡大を図ります。

販売費及び一般管理費につきましては、プラネット南関東の建替え（令和2年8月稼働）や各物流センターへの物流設備の導入、システム投資の強化などによる減価償却費の増加を予定しています。しかしながら、大型の設備投資が一巡したことに加え、プラネット南関東の建替工事期間中に賃借していた倉庫の解約などに伴う借地借家料の減少、株主優待制度廃止による広告宣伝費の減少、業務のデジタル化を進め残業代を減少したことによる従業員給与の抑制など、令和2年12月期と同水準にて推移することが見込まれます。

これらの施策を実行することで、様々な市場のニーズに対応できる体制の構築を進め、お客様の利便性向上を図り、売上高の拡大に向けた事業戦略を強化することで令和3年12月期は増収増益を見込んでいます。

次連結会計年度の連結業績予想に関しては、売上高2,275億20百万円、経常利益138億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益95億20百万円、1株当たり当期純利益は144円37銭、年間配当金36円50銭を予想しています。

（４）会社の経営環境及び対処すべき課題

製造業を中心としたモノづくり現場において、少量多品種の商品ニーズは今後も高まることが予想されます。そのニーズにお応えするためには、継続して物流やデジタル分野への投資を強化していく必要があります。また商品、物流、販売、デジタル、人事を柱とした5つの経営戦略を着実に実施していくことが、企業価値拡大の最も重要な要素であると考えます。

商品戦略

業界最大レベルの在庫（約44万アイテム）をさらに拡大するために、海外ブランドを含めた取扱アイテム数をさらに充実させるとともに、紙媒体である「トラスコ オレンジブック」とデジタル媒体の「トラスコ オレンジブック.com」の検索性を高めることで、商品供給力を高め、ひいてはお客様の利便性を高めます。

モノづくり現場に必要な“PRO TOOL”（間接資材）を中心に取扱メーカー及び商品の拡大を継続し、令和5年12月末までに在庫アイテム数50万アイテムに向けた整備を行います。また、機能性が高くオリジナリティを追求したプライベート・ブランド商品の開発や日本の市場では希少価値の高い海外ブランド商品の販売権獲得を強化するために、ドイツ駐在所（デュッセルドルフ）を設置し、国内の仕入先様強化のために、東京・大阪には商品部をそれぞれ設置しています。新商品データベースとなる「Sterra（ステラ）」の商品情報を充実させるために、仕入先様との連携を強化し、検索性と取扱アイテム数の拡充スピードを高め、商品供給力の更なる強化を行います。

物流戦略

「物流を制する者が商流を制す」という信念のもと、物流設備を増強し、在庫を拡充し、ユーザー直送機能を強化することで、さらなる納品スピードの向上を図ります。

物流センター26か所（ストックセンター9か所含む）及び全国に30か所ある在庫保有支店では、各地域の市場のニーズに即した在庫拡充を進め、受注頻度の高い商品の在庫拡充や配送網を見直し、即納体制の強化、物流コストの低減につなげることでお客様の利便性向上に努めます。旧物流センター及び旧支店の社屋や土地をストックセンターとし、プラネット物流センターのバックヤードとして有効活用しています。各地域の営業・物流を統括して戦略を立

案する組織を軸に、社屋の増築及びマテハン機器の導入による自動化・省人化を加速させることで出荷効率の向上を図ります。また、ユーザー直送システムの完備に向けた設備を強化していきます。

販売戦略

新たなビジネススタイルを確立するために、AI見積「即答名人」（見積自動化システム）をはじめとした最先端のデジタル技術を駆使することで、お客様のビジネスチャンスの拡大につなげていきます。

「トラスコ オレンジブック」及び「トラスコ オレンジブック. Com」の活用による市場の拡大とワンストップでの商品調達が可能な仕組みを構築し、約250万アイテムに及ぶ取扱アイテム数や約44万アイテムの在庫を最大限活用することで、あらゆる市場の取引先様との関係強化を図ります。また、ビジネススタイル変革の一つとして得意先様とのコミュニケーションを向上させるために、リアルタイムに配送状況の確認可能な機能などを有したスマートフォンアプリ「T-Rate」（トレイト）と、オンライン通話アプリを組み合わせたサービスTRUSCO いつでもつながる「フェイスフォン」やAI見積「即答名人」（見積自動化システム）などを導入しています。さらに、新たなサービスとして、ユーザー様の工場に常備品の保管場所「MROストッカー」を設置することでいつでも商品の調達が可能となり、ユーザー様の利便性向上につなげます。

デジタル戦略

業界最高の利便性提供を目指して、AIの導入など今後も継続して積極的な投資を行い、デジタル技術を活かして新たなサービスを構築していきます。

令和2年1月より、基幹システムのリニューアルを実施し、AI見積「即答名人」（見積自動化システム）や「売れ筋商品の自動在庫化」、得意先様からの見積依頼等のアナログ主体の業務をデジタル化するための仕入先様との業務連携サイト「POLARIO」などを中心とした業務効率の向上により、得意先様、仕入先様とのデジタル連携を強化、双方のユーザビリティを追及することで、より円滑な商取引を実施します。また、自然言語（口語）による商品絞込みツール「トラスコ AIオレンジレスキュー」の活用を促進することで、検索性を向上させます。さらに、ユーザー様の工場に常備品の保管場所「MROストッカー」を設置することでいつでも商品の調達が可能となるサービスの導入を加速させ、ユーザー直送機能の完備などを進めるとともに、事業継続におけるリスクを軽減するためにシステムセキュリティの強化を継続します。従来の事業活動に加え、これらの活動が評価され、令和2年8月に経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション（DX）銘柄2020」において、応募総数535社の中から35社が「DX銘柄2020」に選定され、その中で当社は「DXグランプリ2020」を受賞しました。社内の業務改革やサプライチェーン全体の商習慣を変えていくことで今後も新たなサービスを構築していきます。

人事戦略

あらゆる仕事に順応できる多角的な人材を育てるため、部門を超えたジョブローテーションを実施し、個々の仕事の質を高めるとともに、長く安心して働ける環境を作っています。

企業には従業員が「所帯が持てる」「貯金ができる」「税金が払える」給料を支払う義務があることを踏まえ、従業員にとって働きがいのある企業づくりを行っていきます。人事戦略は「チャンス&フェア」の考えに基づき、個々の独創力を鍛えます。評価制度においては、上司だけでなく、周囲の人が相互に評価しあうオープンジャッジシステム（OJS=360度評価）が人事考課や昇格などの人事処遇に至るまで運用されています。在庫拡充の強化や1年365日受注・出荷を実現していくことで人員の適正化や業務の平準化を図り、一層の業務効率向上にもつなげていきます。従業員が長く安心して働ける環境づくりのために、独自の人事制度を実行していくことで、一人ひとりの成長、そして会社の成長につなげます。

2 【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社及び連結子会社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社及び連結子会社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っており、リスク発生の可能性の最小化及び発生した場合の損失の最小化に努めていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。

< 事業環境 >

景気変動

当社及び連結子会社は、製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場で必要とされる工具、作業用品、作業用消耗品、機器類などの“PRO TOOL”（間接資材）や約67,700アイテムに及ぶプライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として取り扱う卸売業としてモノづくり現場のお役に立つことを主たる事業としています。

モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズにお応えするために、必要な設備投資を継続し、お客様の利便性向上に努めていますが、製造業を中心とした経済動向に予想外の変動があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

市場環境の変化

当社及び連結子会社は、モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズにお応えするべく、物流センター26か所を自社保有することで、約44万アイテムの在庫を保有し、即納を可能とする卸売に徹した事業を主としています。また、約250万アイテムに及ぶ商品データベースと仕入先様数約2,600社と連携することに加え、得意先様法人数は約5,500社、口座数は約27,500口座があり、販売チャネルも多岐にわたっています。さらに、オリジナル総合カタログ「トラスコ オレンジブック」及び工場・作業現場のプロツール総合サイト「トラスコ オレンジブック.Com」を媒体に市場のニーズに応え、お客様へ販売することが主要な事業です。今後、国内外の製造業の事業活動において、予期せぬ産業構造の変化、操業休止、減産、または、取引先様の経営状況の変化などにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競争・優位性低下

当社及び連結子会社は、「持つ経営」を軸に、豊富な在庫商品、取扱アイテムを拡充するとともに、全国にある物流センター26か所（ストックセンター9か所含む）及び30か所の在庫保有支店による即納体制の強化を中心に、市場での優位性を高めています。しかしながら、予期せぬスピードで競合他社が資本を投入し、機能の高い物流サービスを提供し、当社及び連結子会社の事業の優位性が低下した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製造業の構造変化

製造業や建設・建築現場を含む幅広いモノづくり現場が、電気自動車の普及などにより市場の需要が大きく変化することで、既存の商材やサプライチェーンの見直しが迫られるような、根本的な産業構造の変化が起きた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

< 事業運営 >

人材育成

当社及び連結子会社は、あらゆる仕事に順応できる多角的な人材を育てるため、部門を超えたジョブローテーションを実施し、個々の仕事の質を高めるとともに、長く安心して働ける環境を作っています。優秀な人材の確保及び育成を重要視しており、各年代においてそれぞれの研修を行い、「自覚に勝る教育なし」という能動的な姿勢を促す環境を構築しています。また、新卒採用を継続することで、長期的な人材育成に努めています。しかしながら、突発的な景気の変動により、採用数を抑えなければならない状況や、少子高齢化及び労働人口の減少等により人材の確保及び育成が計画通り進まなかった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

債権管理

当社及び連結子会社は、社内管理規程等に基づき徹底した与信管理を行い、貸倒リスクの軽減に努めています。しかしながら、取引先の経営状況が想定外の諸事情により悪化し、債務不履行等が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理・製造物責任法

当社及び連結子会社は、プライベート・ブランド商品“TRUSCO”を自社開発商品として、国内外問わず幅広い仕入先様とOEM(Original Equipment Manufacturing)による委託生産を行っています。これらの自社開発商品は、PB品質保証課を中心に徹底した品質管理を行っています。しかしながら、大規模なリコールや損害賠償責任を負うような商品の欠陥が発生した場合、プライベート・ブランド商品の安心・安全が害され、大きな信用失墜につながり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル・情報セキュリティ

当社及び連結子会社は、事業全般において、高度なデジタルに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピュータウイルスによる障害が生じ、かつその復旧に想定以上の時間を要した場合、大きな機会損失につながります。さらに、システムの連携業務の停止や使用不能による事業への悪影響だけでなく、個人や取引先様情報の流出等、大きな信用失墜につながり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

在庫管理

当社及び連結子会社は、在庫を成長のエネルギーと捉え、一般的に重要視される在庫回転率ではなく、「在庫ヒット率」(ご注文のうちどれだけ在庫から出荷(ヒット)できたか)を重要指標とすることで即納体制を強化しています。売れているから在庫を保有するのではなく、「在庫はあると売れる」という信念のもと、独創的な発想でお客様が必要とする在庫商品の拡充を進めています。令和2年12月期連結貸借対照表においては、たな卸資産は415億42百万円を計上しており、総資産に対する比率は19.9%となります。今後もより効果的に在庫を充実させることで即納体制を強化しますが、想定外の販売不振が続いた場合には、たな卸資産の評価減等が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報

当社及び連結子会社は、高度なデジタル技術を活用することで多くの顧客情報を扱っております。万一情報の漏洩等が発生した場合、大きな信用失墜につながり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<その他>

コンプライアンス

当社及び連結子会社は、社員一人ひとりが高い倫理観を持てるようコンプライアンスの指針として「取捨“善” 択」を掲げ、損得勘定ではなく、善悪を基準に判断するという企業姿勢を浸透させています。また、コンプライアンス手引書「トラスコ善択ブック」の配布や、社内外の通報窓口「善択ホットライン」を設置することで、コンプライアンス上の問題を早期に発見・対処し、発生防止につなげています。しかしながら、事業活動に関連する様々な法令・規制の制定や変更など、予期しない法令の適用などが財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社及び連結子会社は、「持つ経営」を念頭に、建物や土地、車両に至るまで自社保有を進めています。令和2年12月期連結貸借対照表において、有形固定資産を中心として固定資産の総額は1,062億71百万円を計上しており、総資産に対する比率は50.9%となります。今後、経済環境の動向や保有固定資産の経済価値や収益性の低下が発生した場合には、必要な減損処理を実施することとなり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・感染症

当社及び連結子会社は、如何なる時においても商品を供給するという方針のもと、地震や大規模な水害などの自然災害に備えるため、免震構造の物流センターや社屋を構え、災害備蓄品の在庫を6か月分以上保有しています。また、全国の物流センター26か所（ストックセンター9か所含む）及び30か所の在庫保有支店を分散配置することで、復旧・復興支援物資の安定供給を目指しています。さらに、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、防災訓練、新型コロナウイルス感染症等の対策を講じております。しかしながら、予期せぬ事態が発生し、電力や公共機関などのインフラ機能の停止、感染症の拡大、各事業所の損壊等により、事業活動が継続できなくなった場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達

当社及び連結子会社は、令和2年12月期連結貸借対照表において、自己資本比率63.7%であり、総資産に占める借入依存度は低いものの、今後の金利動向や業績の悪化に伴い返済能力の著しい低下や、更なる資金調達が困難になった場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動

当社及び連結子会社は、「やさしさ、未来へ。」の環境理念のもと、幅広い事業活動における環境面に関して、適用可能な法律、条令ならびに協定など、同意するその他の事項の要求事項を順守しています。環境負荷低減への取り組みについて、プライベート・ブランド商品の流通を通して自社だけでなく、仕入先様、お客様とともに、日本の製造業に対する環境への取り組みを実施しています。また、生物多様性への配慮を含む地球環境保全が企業活動における重要課題の一つであるとの認識のもと活動しています。しかしながら、地球温暖化などの世界的な気候変動の動向により、温室効果ガスの排出量削減を目的とした法的な規制強化やサプライチェーンの規制等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業

当社および連結子会社は、タイ、インドネシアの2か国において、事業展開を行っています。これらの国において、政治、経済、社会情勢の変化、感染症の拡大による工場の稼働停止など予期せぬ事象が発生し、販売活動に支障が出た場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社及び連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度（令和2年1月1日～令和2年12月31日）における日本経済は、令和2年1月1日～令和2年6月30日までの新型コロナウイルス感染症拡大の局面から転じ、令和2年7月1日～令和2年12月31日では停滞していた経済活動が再開しつつあります。しかしながら、感染が再拡大し始め、先行きへの不安が残り、以前から続く米中貿易摩擦の影響も重なることで、景況感の改善のペースは低調に推移しています。

国内のモノづくり現場においては、自動車の生産や販売が持ち直したことから業況が改善したものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることや企業収益の悪化を受けて、設備投資の先送りや規模を縮小する動きが続いています。

このような環境下で当社及び連結子会社は、設備投資計画の見直しを行い、不急の設備投資を先送りする一方で、モノづくり現場で必要とされる少量多品種の商品ニーズに的確にお応えするため、令和5年12月末までに「在庫アイテム数50万アイテム」を目標に、44万アイテムまで取扱アイテムの拡充に必要な設備投資を継続しました。

令和2年1月にプラネット東北の増築（令和2年5月稼働）及びプラネット南関東の建替え（令和2年8月稼働）が完了し、物流センター内では「シャトルラック」[高速荷合わせ装置]、「AutoStore」（オートストア）[高密度ロボット収納システム]、バケット自動倉庫などの物流機器を導入しお客様へ確実にスピーディーな納品を可能にしました。また、令和2年1月よりリニューアルした基幹システムが稼働し、AI見積「即答名人」（見積自動化システム）、「売れ筋商品の自動在庫化」など、見積回答スピードの向上や在庫欠品の低減による受発注業務の効率化を図り、得意先様、仕入先様とのデジタル連携を強化することで利便性向上に努めました。さらに、ユーザー様の工場に常備品の保管棚「MROロッカー」を設置することでいつでも商品の調達が可能となる新たなサービスの導入を進めました。加えて、令和2年6月より、ビジネススタイル改革の一つとして当社独自のスマートフォンアプリ「T-Rate」（トレイト）と、オンライン通話アプリを組み合わせ、いつでもどこでも営業担当者との会議を可能にした、TRUSCO いつでもつながる「フェイスフォン」を開始しました。従来の営業活動で多くを費やしていた移動時間を見直し、いつでも・どこでもお客様と映像と音声を用いてコミュニケーションがとれる、新たな営業スタイルを促進しました。

以前からのデジタル技術を活用した企業活動と合わせて、このような活動が評価され、令和2年8月に経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」において、応募総数535社の中から35社が「DX銘柄2020」に選定され、その中で当社は「DXグランプリ2020」を受賞しました。さらに、令和2年11月に公益社団法人企業情報化協会（IT協会）が主催する2020年度IT賞において「IT最優秀賞（トランスフォーメーション領域）」を受賞しました。

そのほかにも、戦略的に続けている受注頻度の高い商品の在庫拡充や配送網の見直しを行い、即納体制を強化することでお客様の利便性向上に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策に必要な、マスクや保護服、消毒液などの引き合いは増加したものの、生産工場の稼働低迷のため、設備投資の際に必要な物流保管用品や工場の稼働に必要な空圧・電動工具、手作業工具、切削工具等の需要減により、前連結会計年度の売上高を下回りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は2,134億4百万円(前年同期比3.3%減)となりました。

また、売上総利益率は21.5%となり、売上総利益は459億9百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、プラネット東北及びプラネット南関東の建物・物流機器、リニューアルした基幹システムによる減価償却費の増加、当該システムの運用保守による支払手数料の増加などにより、その合計額は348億91百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

以上の結果により、営業利益は110億17百万円(前年同期比20.1%減)、経常利益は115億59百万円(前年同期比18.6%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は80億7百万円(前年同期比16.7%減)となりました。

セグメントごとの経営成績

1) ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

ファクトリールートにおいては、物流センター及び全国に30か所ある在庫保有支店が、市場のニーズに即した在庫拡充を進め、受注頻度の高い商品の在庫量を増やすことで得意先様の利便性向上に努めました。また、基幹システムのリニューアルを実施し、AI見積「即答名人」(見積自動化システム)、「売れ筋商品の自動在庫化」など、見積回答スピードの向上や在庫欠品の低減による受発注業務の効率化により、お客様への利便性強化を図りました。さらに、「T-Rate」(トレイト)やTRUSCO いつでもつながる「フェイスフォン」の利用が活発化し始め、新たな営業スタイルを促進しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策に必要な、マスクや保護服、消毒液などの需要は増加したものの、生産工場の稼働低迷のため、設備投資の際に必要なとされる物流保管用品や工場の稼働に必要な空圧・電動工具、手作業工具、切削工具等の需要減により、前連結会計年度の売上高を下回りました。

その結果、売上高は1,567億65百万円(前年同期比7.8%減)、経常利益は78億63百万円(前年同期比28.1%減)となりました。

2) e ビジネスルート(ネット通販企業等向け販売)

e ビジネスルートにおいては、約250万アイテムに及び商品データベースと得意先様のシステムの連携を加速させました。また、得意先様がユーザー様から受注した商品の当日出荷が可能となるよう、ニーズに合わせた梱包形態に対応し、対象商品のアイテム数を増加させることで独自の物流サービスを強化しました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策に必要な、マスクや保護服、消毒液などの需要が高まったことや、非接触、非対面型受注による通販ニーズが増加したことに加え、ユーザー様への直送需要の増加が売上高増加に寄与しました。加えて、MRO サプライ東京支店を中心に、ユーザー様の工場に常備品の保管棚「MRO ストッカー」を設置することでいつでも商品の調達が可能となる新たなサービスの導入を進めるなど、専門性の高い営業活動を行いました。

その結果、売上高は384億17百万円(前年同期比11.4%増)、経常利益は31億37百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

3) ホームセンタールート(ホームセンター、プロショップ等向け販売)

ホームセンタールートにおいては、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップを中心に、売場の改善提案を継続しました。また、得意先様の店頭にはない商品も当社の約44万アイテムに及び在庫を活用し、ユーザー様が店頭で受け取ることが可能なサービスを促進することで、店舗への来客数の増加や当社への帳合変更につながりました。さらに、得意先様の新規出店や、巣ごもり・DIYなどの需要による店舗への来客数増加に伴い、化学製品、保護具、手作業工具等の受注が増え、売上高増加に寄与しました。

加えて、令和2年8月より、お客様の多様なご要望に迅速かつ的確に対応し、さらなる営業活動や事業所運営の強化につなげるため、HC東京第一支店とHC東京第二支店を統合しHC東京支店としました。

その結果、売上高は169億92百万円(前年同期比15.6%増)、経常利益は2億90百万円(前年同期比350.7%増)となりました。

4) 海外ルート(連結子会社業績、諸外国向け販売)

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、市場のニーズに即した在庫拡充を進めることで、得意先様の利便性向上に努めました。また、継続してブランド力のあるメーカー様の商品PRを行い、営業活動を強化しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、タイでは非常事態宣言の再延長、インドネシアでも規制が再強化されており、新規投資の抑制、工場の稼働停止、輸出のペースダウンなどの影響を大きく受け、当連結会計年度の売上高は低調に推移しました。

その結果、売上高は12億28百万円(前年同期比14.5%減)、経常損失は2億10百万円(前年同期は2億34百万円の経常損失)となりました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
ファクトリールート	121,692	13.2
e ビジネスルート	28,708	+11.3
ホームセンタールート	14,074	+13.8
海外ルート	908	22.0
合計	165,384	7.9

- (注) 1 金額は仕入価格によっています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
ファクトリールート	156,765	7.8
e ビジネスルート	38,417	11.4
ホームセンタールート	16,992	15.6
海外ルート	1,228	14.5
合計	213,404	3.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

目標とする経営指標の達成状況

目標とする経営指標及び当連結会計年度の実績、翌連結会計年度以降の目標数値については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「(2) 目標とする経営指標」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ127億59百万円増加の2,088億54百万円（前連結会計年度末比6.5%増）となりました。その主な内訳は、現金及び預金が140億10百万円増加、プラネット東北の増築工事及びプラネット南関東の建替え工事が完了し、マテハン機器を導入したことなどにより、建物及び構築物が108億59百万円増加、機械装置及び運搬具が33億19百万円増加、リニューアルした当社基幹システムが稼働したことなどに伴い、ソフトウェアが20億96百万円増加し、売掛金が6億35百万円減少、商品が21億10百万円減少、建設仮勘定が124億42百万円減少、ソフトウェア仮勘定が37億52百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ72億77百万円増加の758億94百万円（前連結会計年度末比10.6%増）となりました。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業活動の混乱や停滞等が長期的に継続するような不測の事態に備え、現預金の積み増しを目的とした長期借入金が100億円増加し、買掛金が91百万円減少、未払金が7億78百万円減少し、未払消費税等（連結貸借対照表上の表示は流動負債の「その他」）が15億38百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ54億81百万円増加の1,329億60百万円（前連結会計年度末比4.3%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益80億7百万円の計上により増加し、配当金22億75百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末の65.0%から63.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、150億68百万円の収入超過（前連結会計年度は109億98百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益115億59百万円、減価償却費65億88百万円、売上債権の減少4億86百万円、たな卸資産の減少20億48百万円の収入に対し、未払消費税等の減少16億50百万円、法人税等の支払額42億95百万円の支出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、87億43百万円の支出超過（前連結会計年度は197億7百万円の支出超過）となりました。その主な要因は、プラネット南関東建替えやプラネット東北増築にかかる工事費、並びに物流設備の増強にかかる支払など、有形固定資産の取得による支出80億52百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、77億22百万円の収入超過（前連結会計年度は145億58百万円の収入超過）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入100億円に対し、配当金の支払22億75百万円によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ140億14百万円増加し、323億44百万円（前連結会計年度末は183億30百万円）となりました。

当社及び連結子会社の資本の財源及び資金の流動性について

当社及び連結子会社は、事業活動のための適切な流動性の確保と健全な財政状態の維持のため、営業キャッシュフローの創出に努めています。

当社及び連結子会社の主な資金需要は、商品の仕入れ、販売費及び一般管理費等の営業費用等の運転資金、並びに物流設備や情報システム等への設備投資資金です。これらの資金需要につきましては、基本的に営業キャッシュフロー及び自己資金を主な源泉と考えています。ただし、当社及び連結子会社の成長スピードを加速させるための設備投資を中心とした戦略的な資金につきましては、必要に応じて金融機関からの借入により調達することとしています。なお、安定的かつ効率的な資金調達に備えるため、複数の取引金融機関と当座貸越契約を締結しております（極度総額500億円、当連結会計年度利用残高170億円）。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、設備投資資金につきましては、自己資金並びに金融機関からの借入金を充当しております。今後も資本と負債のバランスに配慮しながら、必要な資金を調達してまいります。

現預金につきましては、流動性確保のため、月商の1か月分を目途に保有する方針としておりますが、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス流行による経済危機発生の可能性を踏まえ、金融機関から総額100億円を長期借入により調達してプールしており、資金の流動性を一層高めております。

また、財務の健全性等について、客観的な視点で認識することを主たる目的に、毎期、格付投資情報センター（R&I）から発行体格付を取得しており、本報告書提出時点においては「A」（シングルA）となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社及び連結子会社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち特に重要なものは以下の通りです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、以下の見積りに重要な影響を与える事象は発生しておりません。

しかしながら、今後の事業に与える影響につきましては、継続的に注視していく必要があるものと考えております。

固定資産の減損損失

当社及び連結子会社は、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、令和2年12月期連結貸借対照表において、有形固定資産を中心として、固定資産の総額は1,062億71百万円を計上しており、総資産に対する比率は50.9%となります。事業用資産は、管理会計上の事業所ごと、賃貸用資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。

経営環境の悪化や時価の著しい下落等が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回る状況となった場合には、減損損失が発生し当社及び連結子会社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の評価

将来の課税所得を見積り、回収可能性がある将来減算一時差異についてのみ、繰延税金資産として資産計上を行い、回収不能なものについては評価性引当額を計上しています。経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要となった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社及び連結子会社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、企業活動の混乱や停滞等が長期的に継続するような不測の事態に備え、現預金の積み増しを目的として長期借入による資金調達を行うことを決定し、令和2年4月30日付で次の借入を実行しました。

借入先：株式会社みずほ銀行

株式会社りそな銀行

株式会社三菱UFJ銀行

借入金額及び条件：総額100億円、固定金利

借入実行日：令和2年4月30日

返済期日：令和6年4月30日一括返済

一部、令和7年4月30日一括返済

担保提供資産の有無：無担保、無保証

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、8,061百万円です。物流機能の強化などを目的に設備投資を実施しました。うちシステム投資は、536百万円です。セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

ファクトリールート

当連結会計年度の主な設備投資は、プラネット東北増築工事及び物流設備増強3,171百万円、プラネット南関東建替え工事及び物流設備増強1,932百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット北海道 札幌支店 (札幌市東区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	201	10	323 (7,368)	6	542	30
プラネット東北 仙台支店 (仙台市宮城野区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	4,524	2,207	1,269 (7,046)	289	8,290	46
郡山支店 (福島県郡山市)	ファクトリールート	販売業務	588	7	232 (3,624)	7	836	17
H C 東日本物流センター 新潟支店 (新潟県三条市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	95	1	307 (5,879)	8	412	30
宇都宮ストックセンター (栃木県河内郡)	ファクトリールート	物流業務	15	0	101 (1,878)	0	118	-
小山ストックセンター (栃木県小山市)	ファクトリールート	物流業務	173	1	236 (4,690)	1	413	-
プラネット北関東 伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,631	545	995 (33,058)	24	3,197	55
プラネット埼玉 幸手支店 (埼玉県幸手市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	11,979	1,694	1,168 (35,218)	310	15,152	80
大宮支店 (さいたま市西区)	ファクトリールート	販売業務	22	1	156 (1,652)	1	182	20
プラネット東関東 松戸支店 (千葉県松戸市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,489	611	1,027 (11,911)	30	3,158	76
千葉支店 (千葉県市原市)	ファクトリールート	販売業務	207	9	155 (2,255)	1	374	16

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 東京支店 通販東京第一支店 通販東京第二支店 MROサプライ東京支店 HC東京支店 (東京都港区)	ファクトリールート eビジネスルート ホームセンタールート 海外ルート	本社業務 販売業務	1,989	36	4,941 (713)	343	7,310	211
城南支店 (東京都大田区)	ファクトリールート	販売業務	287	0	454 (1,339)	1	743	15
ブラネット東京 川崎支店 (川崎市川崎区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	385	12	567 (2,509)	5	970	31
ブラネット南関東 厚木支店 (神奈川県伊勢原市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	8,435	1,916	1,421 (12,105)	363	12,136	55
名古屋支店 名城支店 (名古屋市瑞穂区)	ファクトリールート	販売業務	121	0	220 (1,827)	3	347	31
豊橋ストックセンター (愛知県豊橋市)	ファクトリールート	物流業務	379	4	358 (9,900)	58	799	-
ブラネット東海 岡崎支店 刈谷支店 (愛知県岡崎市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	1,230	731	400 (14,783)	108	2,470	77
ブラネット名古屋 小牧支店 (愛知県江南市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	225	9	349 (5,627)	12	596	27
四日市支店 (三重県四日市市)	ファクトリールート	販売業務	30	0	71 (1,292)	2	104	15
ブラネット滋賀 竜王支店 (滋賀県蒲生郡竜王町)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,076	175	272 (11,575)	35	1,560	41
京都支店 (京都市下京区)	ファクトリールート	販売業務	195	0	159 (360)	1	356	15
東大阪ストックセンター 東大阪支店 (大阪府東大阪市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	250	1	242 (1,321)	7	501	-
大阪本社 大阪支店 北大阪支店 通販大阪支店 HC大阪支店 (大阪市西区)	ファクトリールート eビジネスルート ホームセンタールート	本社業務 販売業務	524	4	506 (949)	29	1,065	158
ブラネット大阪 南大阪支店 (堺市堺区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	2,314	433	1,331 (10,374)	44	4,123	109
ブラネット神戸 神戸支店 MROサプライ神戸支店 (神戸市中央区)	ファクトリールート eビジネスルート	物流業務 販売業務	873	574	482 (8,286)	87	2,017	54
HC西日本物流センター 奈良ストックセンター (奈良県奈良市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	287	1	326 (19,698)	16	630	15

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット山陽 岡山支店 (岡山市北区)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	949	11	461 (2,705)	12	1,435	26
岡山ストックセンター (岡山市南区)	ファクトリールート	物流業務	9	0	98 (1,684)	2	111	-
高松ストックセンター (香川県高松市)	ファクトリールート	物流業務	62	0	173 (8,453)	24	262	-
小倉支店 (北九州市小倉北区)	ファクトリールート	販売業務	70	4	206 (2,202)	0	281	15
博多ストックセンター 福岡支店 (福岡市博多区)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務 販売業務	138	22	424 (3,867)	17	602	16
プラネット九州 鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	ファクトリールート	物流業務 販売業務	1,934	7	277 (11,329)	31	2,250	35
H C九州物流センター 久留米ストックセンター (福岡県久留米市)	ファクトリールート ホームセンタールート	物流業務	82	1	196 (5,562)	3	283	8

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。
 2 事業所名におけるプラネットは物流センターの名称です。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品などです。なお、金額には消費税等は含まれていません。
 4 上記設備のうち大阪本社(大阪市西区)等は、一部を賃貸している設備です。

(2) 在外子会社

令和2年12月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND)LIMITED	タイ・ サムットプラ カーン県バンブ リー郡	海外ルート	本社業務 物流業務 販売業務	155	240 (10,942)	11	407	24
PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA	インドネシア・ 西ジャワ州ブカ シ県リッポーチ カラン地区	海外ルート	本社業務 物流業務 販売業務	540	1,052 (16,178)	38	1,630	20

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品などです。なお、金額には消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	区分	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	1,336	自己資金 及び 借入金	平成22年12月	未定
プラネット北海道 (札幌市東区)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	1,110	自己資金 及び 借入金	平成30年11月	未定
プラネット愛知(仮 称) (愛知県北名古屋市)	ファクトリー ルート	土地・建物	新設	-	410	自己資金 及び 借入金	平成30年12月	未定

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月1日(注)	33,004	66,008	-	5,022	-	4,709

(注)平成29年1月1日付で1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式数が33,004,372株増加しています。

(5) 【所有者別状況】

令和2年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	37	24	527	182	12	14,733	15,515	-
所有株式数 (単元)	-	170,322	2,196	218,267	115,702	18	152,718	659,223	86,444
所有株式数 の割合(%)	-	25.84	0.33	33.11	17.55	0.00	23.17	100.00	-

(注) 1 自己株式65,589株は「個人その他」に655単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれています。なお、令和2年12月31日現在の実質的な所有株式数は65,589株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ40単元及び26株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

令和2年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	7,303	11.08
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,283	8.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,077	7.70
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	4,000	6.07
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	3,450	5.23
株式会社NRホールディングス	兵庫県芦屋市松ノ内町6番3号	2,358	3.58
中山 哲也	東京都大田区	1,875	2.84
小津 勉	奈良県生駒市	1,765	2.68
小津 浩之	奈良県生駒市	1,546	2.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,538	2.33
計	-	34,198	51.86

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,283千株

株式会社日本カストディ銀行 6,615千株

- 2 令和2年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が令和2年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,983	6.03
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,432	2.17
計	-	5,415	8.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,856,800	658,568	-
単元未満株式	普通株式 86,444	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,568	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	65,500	-	65,500	0.1
計	-	65,500	-	65,500	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	831	2,206,666
当期間における取得自己株式	128	358,912

(注) 「当期間における取得自己株式」には、令和3年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	86	99,939	-	-
保有自己株式数	65,589	-	65,717	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動や設備投資を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。利益配分につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎とし、安定配当としての下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、連結配当性向を25%として業績に連動した配当を行うことを基本方針としています。なお、事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し、配当額を決定します。

剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第39条に定めています。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
40(20)円を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
40(20)円を下回る場合	10(5)円

(注) 1. ()内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2. 配当金の計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

2 当事業年度及び次事業年度の剰余金の配当について

令和2年12月31日時点の期末発行済株式に対する当事業年度の配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益を基礎として算定しており、1株当たり当期純利益が121円43銭となったため、上記配当金計算基準により30円50銭となります。中間配当金16円50銭を既の実施していますので、期末配当金は14円00銭と決定し、3月3日を支払開始日としました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
令和2年8月7日取締役会	1,088	16.50
令和3年2月12日取締役会	923	14.00

なお、次事業年度については、親会社株主に帰属する当期純利益を95億20百万円と予想していますので、1株当たり当期純利益は144円37銭となり、配当金につきましては年間36円50銭を予定しています。

今後も株主の皆様のご期待に沿うよう業績向上に努めていきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“TRUST COMPANY”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針としています。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでいきます。

- ＜企業理念＞（存在理念）我々は、企業活動を通じて
社会に貢献することを使命とし、
縁ある人々の幸福（しあわせ）を実現する
- （経営理念）果敢に、そして堅実に歩み続ける経営
人を尊重する経営
企業家精神を育む経営
信頼でマーケットにこたえる経営
- （行動理念）誠意と礼節を重んじる
独創的な発想と緻密な計画
信念をもってダイナミックな行動
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外取締役からの中立的意見も取り入れながら、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としています。

また、当社は、議長である代表取締役と事業内容に精通した業務執行取締役（3名）により取締役会（経営会議）の活性化を図り、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムの確立を実現しています。ガバナンスは本来社内で完結すべきこととして、以下のような独自のガバナンス体制の整備をすすめてきました。

- ・株主総会出席者のみによる社長オープンジャッジシステムの実施（社長 JS）
- ・独自の役員評価制度（取締役・監査役・執行役員・部長 JS）
- ・部門を超える定期的な人事異動
- ・取締役会（経営会議）による独自の意思決定システム

現在もそのガバナンス体制が十分に機能していると判断し、経営監視を目的とした社外取締役の導入は不要と考えています。社外取締役3名は、企業価値の向上及び持続的な成長への貢献を目的として選任しており、取締役7名の体制としています。

また、当社は、長年経営幹部としての経験がある事業内容に精通した社内監査役1名と社外監査役3名による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うなど、監査役の機能を有効に活用しながら、株主様からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できると考えています。

なお、各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです（各役員の氏名については、「（2）役員の状況」を参照）。

(イ) 取締役

取締役の員数は、定款の定めに基づき10名以内と定めています。意思決定のスピードを保つため限りなく最小限で構成すること、また、商品、物流、情報システム、販売及び人事について知見を有する社内出身の取締役と、多様なステークホルダーや社会的見地から中長期的に企業価値向上への寄与を期待できる複数の社外取締役で構成することを基本としています。

経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としていま

す。

(ロ) 最高当事者会議（ボードミーティング）

取締役は、社外取締役を除く役員で構成する最高当事者会議にて、議長である代表取締役を中心として、議論を経て会社の方向性を共有したうえで、取締役会（経営会議）を開催します。

客観的・合理的判断を確保しつつ、経営上の重要事項における会社の方向性について、共有を図っています。

(ハ) 取締役会（経営会議）

原則月1回開催される取締役会（経営会議）において意思決定を行っており、社外取締役及び監査役の機能を活用し、意思決定における透明性及び公正性ならびに実効性を確保するとともに、常時出席する執行役員及び部長から広く意見を求める運用を行うことで、それらをさらに高めることが可能となっています。

当事業年度の取締役会（経営会議）は、11回開催しました。

(二) 社外取締役

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地からの助言を行っています。

(ホ) 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っています。具体的には監査役は、常勤監査役の社内監査役1名（令和3年3月18日就任）と、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の社外監査役3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。

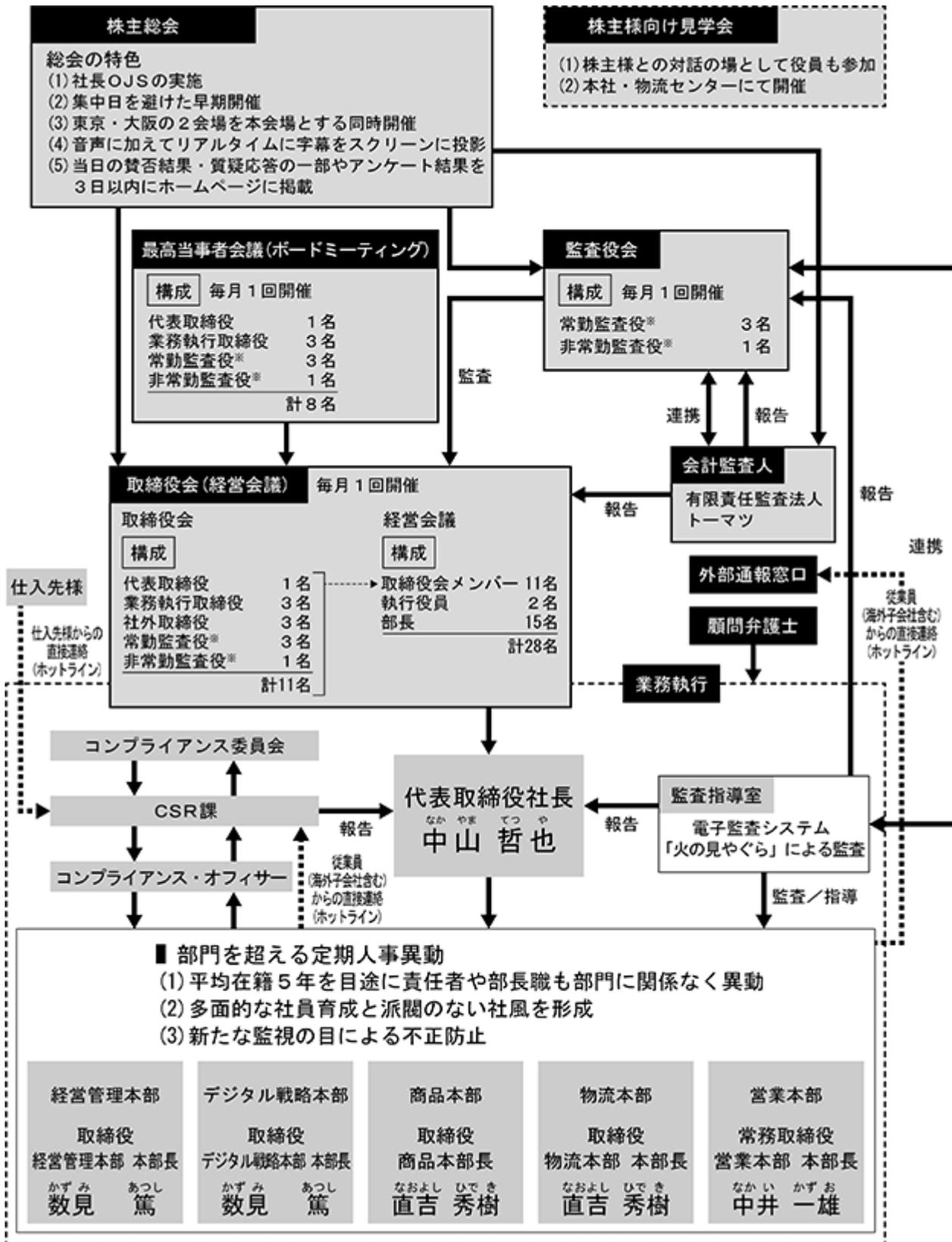
また、監査役は、業務執行の担当取締役及び重要な使用人から個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

更に監査指導室やCSR課とも緊密に連携し内部監査報告会において、監査結果及び運営状況について報告を受けています。当事業年度における監査役会は、15回開催しました。

企業統治の体制を分かりやすく示す図表

本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



*常勤監査役3名のうち2名及び非常勤監査役は社外監査役です。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っています。「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督する。

社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努める。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受ける。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善に当たる。

取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努める。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行う。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整える。

現実生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備する。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行う。

法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度などについて、直ちに社長、取締役会、監査役及びCSR課に通報される体制を整備する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び経営計画に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、原則として事前に、十分な資料を配布する。

日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することができる体制の整備を行う。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック(コンプライアンス・マニュアル)」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程に基づき、法令遵守を維持する体制を整備する。

当社は、海外子会社を含む全使用人が法令、定款及び社内規程などに違反する行為を発見した場合の内部通報、申告及び相談窓口「社内ホットライン」をCSR課に設置し、また、社外への相談窓口として「弁護士

ホットライン」を業務委託先に設置し、各種通報体制を整備するとともに、公正で活力ある組織の構築に努める。

当社は、仕入先窓口「パートナー善処ホットライン」をCSR課に設置し、当社と仕入先との取引に関するコンプライアンス上の問題の早期発見、対処、発生防止に努める。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集を行い、実効性を高めるとともに、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視する。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

(ハ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- () 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対し経営管理に必要な事業計画、決算書類等各種資料の提出を求める。
- () 経営企画・広報IR課を管理部門として、海外部その他関連部署と連携し、原則月1回の経営会議において、当該部署から子会社の経営状況、活動状況、その他重要な情報の報告を行う。
- () 当社は、子会社役員として当社役員または使用人を派遣し、当該兼務役員を通して子会社の経営状態について適時把握を行う。

子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- () 経営企画・広報IR課を管理部門として、海外部その他関連部署と連携し、本基本方針(八)に則り子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保する。
- () 子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画・広報IR課及び海外部その他関連部署と協議の上、当社取締役会への付議及び承認を必要とする。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 当社は、ノウハウを有する当社部署にて、会計作業、事業所の選定、システム導入支援等、子会社の一部業務につき、これを提供することで当社グループ全体の業務効率の向上を行う。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- () 子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施する。
- () 当社は子会社管理規程に基づき、子会社のコンプライアンス体制の整備に努める。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人を配置する。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議の上、決定する。

(チ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その評価については、監査役会の意見を尊重する。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- () 取締役及び使用人は、当社または子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告する

子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社監査役に報告をするための体制

- () 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、子会社にも往査を行い、その結果を監査報告会において当社監査役に報告をする。

- () 子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役からの定期・不特定の報告聴取に応じるほか、当社または子会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告する。監査役への間接報告、通報等（外部通報窓口：弁護士、内部通報窓口：CSR課等経路）も含む。

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。

上記の報告及び情報提供のうち主なものは、次のとおりとする。

- () 監査役に定例的に報告すべき事項の例
- a 経営状況
 - b 事業遂行状況
 - c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
 - d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - e リスク管理の状況
 - f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
 - g 事故・不正・苦情・トラブルの状況
- () 監査役に臨時的に報告すべき事項の例
- a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - b 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反する又はそのおそれのある事実
 - c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
 - d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
 - e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
 - g 上記のほか、対外的に公表する事実
 - h 株式に関する事項
 - i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

- (又) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告を行った者に対しての、当該報告をしたことを理由としての不利な取扱いを禁止する。ホットライン規程に基づき、CSR課に通報した者に対し、通報等をしたことにより、いかなる不利益も受けない権利を定める。また、事情により匿名による通報等も受け付ける。

- (ル) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求は、当該請求が監査役職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより、迅速にこれに応じる。

- (ヲ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行う。

内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図る。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導の上、監査結果については、定例内部監査報告会にて監査役に報告する。

会計監査人は、監査役と連携し、年2回の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保する。

責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び非常勤監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により定めた当社定款第22条及び第31条に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しています。各氏が任務を怠ったことによる賠償責任の限度額は、会

社法第425条第1項に定める額としています。

役員賠償責任保険契約の概要

当社の全取締役及び全監査役は、役員賠償責任保険契約を令和3年6月に更新する予定です。被保険者の保険料の負担はありません。普通保険約款部分に加えて各種特約も含まれています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおりであり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

(イ) コンプライアンス体制

全役員は、必要に応じて業務執行担当者との勉強会を実施し、事業の存続に関わる各種法令について理解と認識を深め、勉強会の実施内容を使用人に示すことにより、コンプライアンスに関する社内認識の統一を図っています。

CSR課を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。

コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6か月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。

また、平成24年6月より、コンプライアンス・オフィサーが中心となり、コンプライアンスミーティングを開催し、コンプライアンスに関する知識向上及び問題提起の場としています。

使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善処ブック（コンプライアンス・マニュアル）」（平成17年4月初版）を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。時代の変化に合わせて、令和2年4月には第3版を発刊し、コンプライアンスの使用人への浸透を図っています。

企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口として「社内ホットライン」をCSR課に、また、社外への相談窓口として「弁護士ホットライン」を業務委託先に設置し、公正で活力ある組織の構築に努めています。

また、当社と仕入先との取引に関する相談窓口「パートナー善処ホットライン」を開設し、更なる公正な組織の構築に努めています。

法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

(ロ) リスクマネジメント体制

リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、有事に備えたリスク管理体制の推進を図っています。

リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を大阪管理課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。

労働環境の変化に伴う使用人の労働に起因する健康障害に配慮し、保健師を東京本社、大阪本社それぞれのヘルスケア課に配置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

会社の支配に関する基本方針

買収防衛策については、当面は定款での定めや新株予約権発行は行わず、企業価値向上により対処するものとしていますが、基本的な考え方、方針は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

当社は、「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、日本の製造業を応援するインフラ企業として機械工具業界のリーディングカンパニーを目指しています。

ドライバー 1 本からでも配送を可能とする物流システムにより少量多品種・多頻度発注等のユーザーニーズに的確にお応えできる仕組みづくりを通して、事業基盤を確立するとともに、社会的使命を果たしていくことが、当社の存在価値であり、これを一層高めていくことが、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えています。

ご支援いただく縁あるステークホルダーの皆様から当社への期待等を判断して、当社にとって、「支配する者」は、以下の方針を実践し、取り組む者であると考えます。

当社の社会的使命を認識し、社会から必要とされる事業の継続と新たな社会的価値の創造に努め、企業価値向上に努める。

当社の経営資源を確保し、その有効活用により利益を創出し、全てのステークホルダーの皆様へ安定的に還元を行う。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、経営の基本方針に照らして不適切な者が大量に株式の取得を行う行為に対して、これを防止するための具体的な取組みを定めていません。市場から適正な評価をいただくことが最良の買収防衛策と考えますが、このような大量取得者に対しては、次のような対応を行います。

当該取得者の提案内容を確認し、社外の専門家に意見を求めるなど、当該取得者の提案内容を当社の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断します。

不適切な者による大量の株式取得と判断される場合は、次の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の実施を検討します。

- a. 基本方針に沿うものであること
- b. 株主様の共同利益を損なうものでないこと
- c. 役員地位の維持を目的とするものでないこと

当社には、経営方針に理解を示し、安定的な株式の保有を前提とする緊密な関係を有する株主様が存在しており、これらの株主様とも協議し、適切に対応いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役 昭和62年12月 常務取締役 平成3年12月 代表取締役 専務取締役 平成6年12月 代表取締役 社長(現任)	(注)3	1,875
取締役 営業本部 本部長 兼 ホームセンター営業部 兼 物流部 部長	中井 一雄	昭和44年7月7日生	平成5年4月 当社入社 平成16年4月 H C大阪支店 支店長 平成29年1月 執行役員 経営企画部 部長 平成31年1月 執行役員 経営管理本部 本部長 平成31年3月 取締役 経営管理本部 本部長 令和2年10月 取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマ タイランド 担当役員(現任) トラスコナカヤマ インドネシア 担当役員(現任) 令和3年1月 取締役 営業本部 本部長 ホームセンター営業部 兼 物流部 部長(現任)	(注)3	4
取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長	数見 篤	昭和45年9月10日生	平成5年4月 当社入社 平成18年4月 大阪支店長 平成29年1月 執行役員 eビジネス営業部 通販担当部長 平成31年1月 執行役員 情報システム本部 部長 平成31年3月 取締役 情報システム本部 本部長 令和2年10月 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 デジタル推進部 部長 令和3年1月 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長(現任)	(注)3	3
取締役 商品本部 本部長 兼 物流本部 本部長	直吉 秀樹	昭和46年12月7日生	平成6年4月 当社入社 平成22年10月 監査役室 室長 平成29年1月 執行役員 情報システム部 部長 平成29年7月 執行役員 物流本部 本部長 平成31年3月 取締役 物流本部 本部長 令和3年3月 取締役 商品本部 本部長 兼 物流本部 本部長(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	齋藤 顕一 (注) 1	昭和24年11月15日生	昭和50年4月 平成8年1月 平成28年3月 平成29年10月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立 同社代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 一般社団法人問題解決力検定協会創立 同協会代表理事(現任)	(注) 3	3
取締役	萩原 邦章 (注) 1	昭和28年8月19日生	昭和51年3月 昭和59年12月 平成22年1月 平成28年1月 平成28年3月 平成30年6月 令和2年6月	萩原工業株式会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任) 東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長(現任) ウェーブロックホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	鈴木 貴子 (注) 1	昭和37年3月5日生	昭和59年4月 平成13年8月 平成21年4月 平成22年1月 平成25年4月 平成25年5月 令和2年3月	日産自動車株式会社入社 LVJグループ株式会社入社(現 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社) 株式会社シャルダン代表取締役 エステー株式会社入社 同社取締役 兼 代表執行役社長(現任) 株式会社シャルダン取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 3	2
常勤監査役	松田 昌樹 (注) 2	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 平成15年3月 平成15年10月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向 大阪事務管理部部長 株式会社りそな銀行退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	17
常勤監査役	高田 明 (注) 2	昭和33年1月3日生	昭和56年4月 平成21年3月 平成24年4月 平成27年4月 平成30年1月 平成30年3月	野村證券株式会社入社 同社IBビジネス開発部 マネージング・ディレクター 野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役 同社参事 野村インベスター・リレーションズ株式会社退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 平成12年4月 平成15年10月 平成19年6月 平成26年4月 平成28年1月 平成29年1月 令和2年10月 令和3年3月	当社入社 神奈川支店長 執行役員 城南支店 支店長 取締役 経営管理本部 本部長 常務取締役 経営管理本部 本部長 トラスコナカヤマ インドネシア 担当役員 常務取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマ タイランド 担当役員 常務取締役 社業全般 常勤監査役(現任)	(注)6	33
非常勤監査役	鎌倉 寛保 (注)2	昭和22年1月27日生	昭和46年11月 昭和48年5月 平成24年6月 平成24年7月 平成25年3月 平成30年2月	等松・青木監査法人入社 (現 有限責任監査法人トーマツ) 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退社 当社非常勤監査役(現任) 株式会社コーシン精機 非常勤監査役(現任) 株式会社フジオフードシステム 非常勤監査役(現任) シン・エナジー株式会社 非常勤監査役(現任)	(注)7	3
計						1,949

- (注) 1 取締役 齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子は、社外取締役です。
- 2 常勤監査役 松田昌樹及び高田明、非常勤監査役 鎌倉寛保は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、令和2年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 常勤監査役 松田昌樹の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 常勤監査役 高田明の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 常勤監査役 藪野忠久の任期は、令和2年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 非常勤監査役 鎌倉寛保の任期は、令和元年12月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
野村 公平	昭和23年 5月12日生	昭和50年 4月 昭和52年 4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 西川・野村総合法律事務所設立 (現 野村総合法律事務所)	(注) 9	0
		平成19年 6月 平成27年 6月	当社補欠監査役就任(現任) 株式会社エムケイシステムズ 社外取締役(現任)		
		平成27年 9月	株式会社ジェイテックコーポ レーション 社外監査役(現任)		
		平成28年 6月	アルインコ株式会社 社外取締 役(監査等委員会)(現任)		
		平成30年 8月	住江織物株式会社 社外取締役(現任)		

9 補欠監査役の選任にかかる決議が効力を有する期間は、当社の定款第29条の定めにより、当該選任のあった株主総会後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。補欠監査役から監査役に就任した者の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了までです。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名を選任し、全員を独立役員として指定しています。

各社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの助言に加え、公正かつ客観的な見地から助言を行っています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外取締役を選任いたします。

- a. 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者。
- b. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
- c. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は次のとおりです。

齋藤 顕一

略歴：株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー 代表取締役（現任）

一般社団法人問題解決力検定協会 代表理事（現任）

選任の理由：グローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を運営しています。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、公正かつ客観的な助言が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の過去2年間の取引額は、当社の連結売上高の1%未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人問題解決力検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

萩原 邦章

略歴：萩原工業株式会社 代表取締役会長（現任）

東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長（現任）

ウェーブロックホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

選任の理由：製造業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏が代表取締役会長を務める萩原工業株式会社とは約26年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の3%未満）であります。また、同氏が社外取締役を務めるウェーブロックホールディングス株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社の株式会社イノボックスを通じて約19年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は、当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の1%未満）であります。さらに、同氏が代表取締役社長を務める東洋平成ポリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

鈴木 貴子

略歴：エステー株式会社 取締役 兼 代表執行役社長（現任）

株式会社シャルダン 取締役（現任）

選任の理由：企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識から当社の持続的な成長、企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：同氏が取締役 兼 代表執行役社長を務めるエステー株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社のエステーPRO株式会社を通じて約14年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は当社全仕入額の1%未満（当該企業の連結売上高の1%未満）であります。また、同氏が取締役を務める株式会社シャルダンと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、社外取締役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

（ロ）社外監査役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名であり、全員を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役（2名）は、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役（1名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外監査役を選任いたします。

- a．法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
- b．会社法第335条第1号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
- c．会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

- a．当社は、監査役監査の実効性確保のため、監査役を補助する使用人を設置するなど、それを支える人材及び体制を確保し、内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。
- b．各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めています。

有価証券報告書提出日現在の社外監査役は次のとおりです。

松田 昌樹

就任前略歴：株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役

選任の理由：金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い

見識を有しています。その知見・見識と常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営の意思決定に対し妥当性・適正性を確保するための助言・提言に加え、中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。独立役員 の 指 定 理 由： 同 氏 は、 当 社 の 取 引 銀 行 で あ る 株 式 会 社 リ ソ ン 銀 行 の 出 身 者 で、 当 社 は 同 行 か ら の 借 入 は あ り ま す が、 13 年 9 か 月 前 に 退 職 し て お り、 同 氏 が 当 社 の 常 勤 監 査 役 と し て の 職 務 を 遂 行 す る 上 で、 支 障 又 は 当 社 と 同 行 と の 間 に 意 思 決 定 に 関 し て 影 響 を 与 え 得 る 特 別 な 利 害 関 係 は あ り ま せ ン。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

高田 明

就任前略歴：野村證券株式会社 IBビジネス開発部マネージング・ディレクター

野村インベスター・リレーションズ株式会社 取締役

選任の理由：証券会社及びIRコンサルティング会社において、株主様と企業との関係構築に長く携わっており、豊富な経験と高度な専門知識を有しています。当社の持続的な企業価値向上に向けて中立・公正な立場から、妥当性・適正性確保においての貢献が期待できるものと判断しています。

独立役員 の 指 定 理 由： 同 氏 は、 当 社 の 取 引 先 様 で あ る 野 村 證 券 株 式 会 社 及 び 野 村 イ ン ベ ス タ ー ・ リ レ ー シ ョ ンズ株式会社の出身者ですが、同証券会社を9年1か月前に、同社を3年3か月前に退職しており、同氏が当社の常勤監査役としての職務を遂行する上で、支障又は当社と両社との間に意思決定に関して影響を与え得る特別な利害関係はありません。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

鎌倉 寛保

略歴：公認会計士

現任：株式会社ユーシン精機 非常勤監査役

株式会社フジオフードシステム 非常勤監査役

シン・エナジー株式会社 非常勤監査役

選任の理由：公認会計士としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と常勤監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員 の 指 定 理 由： 同 氏 は、 当 社 の 会 計 監 査 人 で あ る 有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ で の 勤 務 経 験 が あ り ま す が、 8 年 9 か 月 前 に 退 職 し て い ま す。 又、 同 氏 が 非 常 勤 監 査 役 を 務 め る 株 式 会 社 ユ ー シ ン 精 機、 株 式 会 社 フ ジ オ フ ー ド シ ス テ ム 及 び シ ン ・ エ ナ ジ ー 株 式 会 社 と 当 社 と の 間 に は 取 引 関 係 は な く、 同 氏 が 当 社 の 非 常 勤 監 査 役 と し て の 職 務 を 遂 行 す る 上 で、 支 障 又 は 当 社 と 両 社 と の 間 に 意 思 決 定 に 関 し て 影 響 を 与 え 得 る 特 別 な 利 害 関 係 は あ り ま せ ン。

当社が定める社外役員の独立性要件を満たし、一般株主様との利益に相反するおそれもないことから、非常勤監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。

監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

(八) 社外役員の独立性基準

当社は、当社における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員がいずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとします。

当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長職以上の重要な使用人（以下、取締役等という。）

当社を主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）とする企業等の取締役等

当社の主要な取引先（年間取引額が連結売上高の5%超）企業等の取締役等

当社の主要な借入先（総資産の2%を超える借入）企業等の取締役等

当社又は子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は子会社の監査業務を行う者

上記 から までに掲げる者の3親等以内の親族

当社又は子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用人の3親等以内の親族

過去3年間において、上記 から までに掲げる者に該当していた者

（二）責任限定契約

当社は、社外取締役3名（齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子）及び非常勤監査役1名（鎌倉寛保）との間で、会社法第427条第1項に基づき定めた当社定款第22条及び第31条に基づく責任限定契約を締結しています。当該役員が職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失なくして当社に損害を与えた場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門として社長直轄の監査指導室（3名）を設け、受発注取引を主体とする日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、監査指導室は、電子監査システム「火の見やぐら」を活用し、異常取引の早期発見、正常取引への移行を指導しています。監査結果については、定例内部監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織、人員、手続

当社は有価証券報告書提出日現在、監査役は4名で構成されており、内3名が社外監査役であり、独立役員として経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。また、社外監査役を補助する使用人1名配置し、社外監査役が職務を執行するに当たり、必要に応じてこれをサポートし、円滑に遂行できる体制としています。

各社外監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。また、社内監査役（令和3年3月18日就任）は、長年経営幹部としての経験がある事業内容に精通した監査役であり、経営全般について適切な助言を行っています。

常勤監査役（3名）は、経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役（1名）は、公認会計士としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求め、経営監視の実効性を高めています。

当社は、以下の要件を満たすものの中から、社外監査役を選任いたします。

- (a) 法令、財務、会計等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
- (b) 会社法第335条第1号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
- (c) 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

(ロ) 監査役の活動状況

当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりです。

監査役会の開催頻度と個々の監査役の出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	松田 昌樹	15回	15回
常勤監査役（社外）	高田 明	15回	15回
非常勤監査役（社外）	鎌倉 寛保	15回	14回

（注）常勤監査役（社内）である藪野忠久は、令和3年3月18日開催の当社第58期定時株主総会決議を経て監査役に就任したため、当事業年度の監査役・監査役会の活動・出席はしていません。

監査役会の主な検討事項

監査役会の主な検討事項は以下に記載のとおりです。

- ・監査の方針、計画
- ・会計監査人の報酬同意
- ・会計監査人の評価と選任同意
- ・監査報告書の作成
- ・監査役選任同意
- ・常勤監査役から非常勤監査役への報告（社内会議、往査結果等）
- ・監査役補助使用人の任命異動の同意

監査役の活動状況

(a)常勤監査役2名は、取締役会（11回の全て）及び監査役会において経営方針等全般に関して意見を述べ、それぞれの知見等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行いました。また、常勤監査役として、監査の方針等に従い、事業所往査（36ヶ所）、監査法人の現地調査立会い（58期は8ヶ所）等の活動を行いました

(b)非常勤監査役1名は、取締役会(11回の全て)、監査役会において、公認会計士として多くの企業経営に関与してきた経験に基づき、経営方針等全般について意見を述べました。また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、公認会計士の専門的知見からさまざまな意見を述べました。

内部監査の状況

内部監査部門として社長直轄の監査指導室(3名)を設け、受発注取引を主体とする日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を定期的に行っています。監査結果については、定例内部監査報告会にて取締役及び監査役に報告するものとしています。また、監査指導室は、電子監査システム「火の見やぐら」を活用し、異常取引の早期発見、正常取引への移行を指導しています。その他にも、新任の事業所長に対する研修や事業所往査で改善が必要とされた事業所へのフォロー監査などを実施しています。このような活動を通じて、当社では予防型監査に重点を置き、厳格な内部統制体制を構築しています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

32年

(ハ) 業務を執行した公認会計士

三澤 幸之助

菊地 徹

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 5名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の適格性、専門性、独立性、品質管理体制等を検討し、当該監査法人が厳格かつ効率よく監査を実施し、当社の課題等を的確に指摘することで、監査を通じて当社の発展に資することを期待して会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合など、会計監査人として適当でないと判断される場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の監査計画と監査の実施状況等を確認し、監査役会が定めた監査法人の評価項目に従い、関係部署(経理、内部監査部門等)からの意見も参考に、監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	45	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	3

当社における非監査業務の主な内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務顧問業務及び税務申告業務です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について相当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 当社は、取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定しています。

業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

経営環境の変化や外部の客観的データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 600百万円以内

(平成31年 3月 8日開催 第56期定時株主総会にて決議 決議時点の取締役の員数は9名)

監査役：年額 100百万円以内

(令和3年 3月18日開催 第58期定時株主総会にて決議 決議時点の監査役の員数は4名)

(ロ) 役員報酬は「固定報酬」及び「役員賞与」で構成され、その決定方法は次のとおりです。

・ 固定報酬（月次定額報酬）

各役員の職位や考課等に応じて支給する。

・ 役員賞与

決算時に親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給総額は、親会社株主に帰属する当期純利益の3%を上限額とする。なお、役員賞与は、取締役賞与と監査役賞与で構成する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	337	232	-	105	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員						
社外取締役	18	17	-	1	-	3
社外監査役	62	48	-	13	-	3

(注) 1 上記取締役(社外取締役を除く。)には、令和2年3月で退任した1名、令和3年3月に辞任した1名、並びに令和3年3月に退任し、監査役に就任した1名を含んでおります。

2 役員退職慰労金制度は、平成16年(2004)にファイナンシャルボンドに移行し役員報酬の10%を月割で支給しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中山 哲也	170	取締役	110	-	60	-

(注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の報酬の決定過程において、取締役会は業績等を総合的に勘案したうえで報酬総額を審議・決定しています。

なお、個別支給額については取締役会の決議により代表取締役に再一任され、監査役の固定報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役から提示し監査役の協議にて最終決定します。

当社は、取締役及び監査役の報酬の決定にあたって、シンプルかつ透明性の高い決定プロセスを確保する目的で令和2年12月期より以下の方法にしています。なお、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針に変更はありません。

(イ)役員報酬の決定方法及び支給割合

役員報酬は、固定報酬（月次定額報酬）と役員賞与により構成し、その決定方法については役位毎の責任や経営への影響度を勘案して設計した以下の報酬範囲額を設け、経営環境や業績・功績、経営能力、貢献度等を加味した上で、それぞれ取締役会にて決定します。なお、役員の具体的報酬額の決定については、取締役会の決議により代表取締役に一任することがあります。

(ロ)報酬範囲額（一部省略）

（単位：百万円）

	固定報酬	役員賞与	報酬範囲額（ + ）
取締役社長	60 ~ 120	0 ~ 80	60 ~ 200
専務取締役	27 ~ 36	0 ~ 24	27 ~ 60
常務取締役	21 ~ 30	0 ~ 20	21 ~ 50
取締役（本部長）	18 ~ 21	0 ~ 14	18 ~ 35
社外取締役	4 ~ 6	0 ~ 1	4 ~ 7
常勤監査役	15 ~ 21	0 ~ 9	15 ~ 30
非常勤監査役	2 ~ 4	0 ~ 3	2 ~ 7

・固定報酬

代表権・役位等の責任や経営への影響度を勘案して役位別に設計された範囲額の中で業績や経営能力、功績、貢献度を加味したうえで期初に決定します。

・役員賞与

株主還元の基本方針と同様の利益指標に連動したインセンティブとして、決算時に親会社株主に帰属する当期純利益が計上された場合、その金額の3%を上限として支給します。総額の決定にあたっては、社内規程で定められた役位別の賞与掛率を累積し、親会社株主に帰属する当期純利益に乗じて算出した金額を参考額とします。

個別の支給額については、当該事業年度の業績への貢献度等を勘案して報酬範囲額の中で役員別に決定します。

監査役及び社外取締役についても、当社及び連結子会社の企業価値向上の責務を担っているという観点から、取締役と同様の報酬体系としていますが、監査役の固定報酬及び役員賞与の個別支給額については、取締役から提示し監査役の協議にて最終決定します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式

(純投資目的以外である投資株式)

取引先との良好な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的とする投資株式

なお、当社は純投資目的である投資株式は原則として保有しない方針としており、当事業年度末において保有する純投資目的の投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

販売先、仕入先、金融機関等の取引先との関係維持・強化のために、長期間所有し、原則売却しない方針です。なお、現時点で取引の無い企業であっても、将来の取引の可能性や保有による実質的効果を得られると判断する場合は同様の方針とします。政策保有目的に適さないこととなった株式については、売却を前提とした純投資目的である投資株式に区分し、社内規程で定める基準に照らし、速やかに売却する方針です。

(保有の合理性を検証する方法)

毎年、期末時点で保有株式の状況(株式数、保有先企業の株価、保有先企業との取引額等)を確認の上、保有の合理性・必要性を検討し、翌期初の取締役会にて保有適否の検証を行っています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	49	1,616

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オーエスジー(株)	200,000	200,000	(保有目的)良好な取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	394	418		
京セラ(株)	20,200	20,200	同上	無
	127	151		
C K D(株)	50,000	50,000	同上	有
	110	91		
(株)キトー	67,000	67,000	同上	無
	103	115		
(株)ミスミグループ本社	30,000	30,000	同上	無
	101	81		
(株)ナガワ	10,000	10,000	同上	無
	96	81		
(株)ダイヘン	16,400	16,400	同上	無 (注)3
	82	59		
ダイニチ工業(株)	69,100	69,100	同上	無
	62	47		
東京海上ホールディングス(株)	11,000	11,000	同上	無 (注)4
	58	67		
コーナン商事(株)	13,800	13,800	同上	無
	44	35		
(株)ジュンテンドー	46,000	46,000	同上	有
	36	26		
T O N E(株)	10,600	10,600	同上	有
	29	27		
(株)ケーヨー	38,100	38,100	同上	無
	27	21		
(株)スーパーツール	11,800	11,800	同上	有
	27	28		
東亜合成(株)	22,500	22,500	同上	有
	27	28		
D C M ホールディングス(株)	21,340	21,340	同上	無
	25	22		
日本電計(株)	20,000	20,000	同上	無
	24	26		
日立金属(株)	15,000	15,000	同上	無
	23	24		
(株)稲葉製作所	12,000	12,000	同上	有
	16	17		
萩原工業(株)	10,000	10,000	同上	無
	14	17		
(株)ワキタ	14,000	14,000	同上	無
	14	15		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	4,600	同上	無 (注)5
	14	18		
日東工器(株)	8,000	8,000	同上	有
	13	18		
(株)ヤマダコーポレーション	5,600	5,600	同上	有
	13	15		
アネスト岩田(株)	12,000	12,000	同上	有
	12	12		
アークランドサカモト(株)	7,400	7,400	同上	無
	12	9		
(株)コメリ	4,100	4,100	同上	無
	11	9		

日本電信電話(株)	4,000	2,000	同上	無
	10	5		
コマニー(株)	10,000	10,000	同上	無
	10	13		
(株)エー・アンド・デイ	8,000	8,000	同上	有
	10	8		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,235	2,235	同上	無 (注) 6
	7	9		
(株)ロブテックス	3,800	3,800	同上	有
	6	8		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	13,020	同上	無 (注) 7
	5	7		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,300	43,000	同上	無 (注) 8
	5	7		
(株)りそなホールディングス	14,700	14,700	同上	無
	5	7		
芝浦メカトロニクス(株)	1,000	1,000	同上	無
	4	4		
(株)エディオン	4,000	4,000	同上	無
	4	4		
立川ブラインド工業(株)	3,000	3,000	同上	無
	3	3		
コニシ(株)	2,000	2,000	同上	有
	3	3		
(株)ダイケン	2,000	2,000	同上	有
	1	1		
ツインバード工業(株)	1,000	1,000	同上	無
	1	0		
フルサト工業(株)	1,000	1,000	同上	有
	1	1		
(株)オークワ	1,000	1,000	同上	無
	1	1		
ホソカワミクロン(株)	200	200	同上	無
	1	0		
(株)マキヤ	1,000	1,000	同上	無
	1	0		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
(株)神戸製鋼所	1,000	1,000	同上	無
	0	0		
(株)ナンシン	1,000	1,000	同上	有
	0	0		
不二サッシ(株)	600	600	同上	無
	0	0		

(注) 1. コーナン商事(株)以下の特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式が60銘柄以下のため全銘柄について記載しています。

2. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、毎年取締役会にて検証しています。

3. (株)ダイヘンは当社株式を保有していませんが、同社子会社の(株)ダイヘンテクノサポートは当社株式を保有しています。

4. 東京海上ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社の東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

5. (株)三井住友フィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社の(株)三井住友銀行、S M B C日興証券(株)は当社株式を保有しています。

6. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社の三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

7. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社の三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しています。

8. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社のみずほ証券(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,372	32,383
売掛金	26,340	25,704
電子記録債権	1,706	1,850
商品	43,653	41,542
その他	1,034	1,100
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	91,107	102,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,158	72,158
減価償却累計額	20,761	22,901
建物及び構築物(純額)	38,397	49,257
機械装置及び運搬具	8,852	13,616
減価償却累計額	3,074	4,518
機械装置及び運搬具(純額)	5,778	9,097
工具、器具及び備品	4,837	5,952
減価償却累計額	3,102	3,806
工具、器具及び備品(純額)	1,735	2,146
土地	² 31,744	² 32,567
建設仮勘定	15,450	3,007
有形固定資産合計	93,104	96,076
無形固定資産		
ソフトウェア	4,722	6,819
ソフトウェア仮勘定	3,814	62
その他	10	10
無形固定資産合計	8,548	6,892
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,809	¹ 1,850
繰延税金資産	889	919
再評価に係る繰延税金資産	² 157	² 157
その他	485	381
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,334	3,301
固定資産合計	104,987	106,271
資産合計	196,094	208,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,707	15,616
短期借入金	17,000	17,000
未払金	4,231	3,453
未払法人税等	2,450	1,707
賞与引当金	22	15
その他	1,964	416
流動負債合計	41,377	38,209
固定負債		
長期借入金	25,000	35,000
長期預り保証金	2,087	2,531
役員退職慰労引当金	151	151
その他	0	1
固定負債合計	27,239	37,684
負債合計	68,616	75,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	117,732	123,465
自己株式	75	77
株主資本合計	127,391	133,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	569	597
土地再評価差額金	2 357	2 357
為替換算調整勘定	124	401
その他の包括利益累計額合計	87	161
純資産合計	127,478	132,960
負債純資産合計	196,094	208,854

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
売上高	220,674	213,404
売上原価	1 173,640	1 167,494
売上総利益	47,034	45,909
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,162	6,292
販売促進費	122	8
役員報酬	427	418
給料及び賞与	12,434	12,107
賞与引当金繰入額	21	15
福利厚生費	2,324	2,140
減価償却費	4,876	6,565
支払手数料	1,811	2,378
その他	5,056	4,981
販売費及び一般管理費合計	33,237	34,891
営業利益	13,797	11,017
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	29	34
仕入割引	1,894	1,734
不動産賃貸料	195	206
その他	292	470
営業外収益合計	2,417	2,449
営業外費用		
支払利息	68	84
売上割引	1,841	1,697
賃貸収入原価	57	54
その他	50	70
営業外費用合計	2,017	1,907
経常利益	14,197	11,559
特別利益		
投資有価証券売却益	14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産除却損	2 26	-
特別損失合計	26	-
税金等調整前当期純利益	14,185	11,559
法人税、住民税及び事業税	4,570	3,595
法人税等調整額	1	43
法人税等合計	4,572	3,552
当期純利益	9,613	8,007
親会社株主に帰属する当期純利益	9,613	8,007

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
当期純利益	9,613	8,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	28
為替換算調整勘定	185	277
その他の包括利益合計	1 313	1 248
包括利益	9,927	7,758
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,927	7,758

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,022	4,711	110,558	73	120,219
当期変動額					
剰余金の配当			2,439		2,439
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,613		9,613
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
その他			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	7,173	2	7,171
当期末残高	5,022	4,711	117,732	75	127,391

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	441	357	310	226	119,993
当期変動額					
剰余金の配当					2,439
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,613
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
その他					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	127	-	185	313	313
当期変動額合計	127	-	185	313	7,485
当期末残高	569	357	124	87	127,478

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,022	4,711	117,732	75	127,391
当期変動額					
剰余金の配当			2,275		2,275
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,007		8,007
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
その他					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,732	2	5,730
当期末残高	5,022	4,711	123,465	77	133,121

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	569	357	124	87	127,478
当期変動額					
剰余金の配当					2,275
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,007
自己株式の取得					2
自己株式の処分					0
その他					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	28	-	277	248	248
当期変動額合計	28	-	277	248	5,481
当期末残高	597	357	401	161	132,960

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,185	11,559
減価償却費	4,902	6,588
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	34	37
支払利息	68	84
売上債権の増減額(は増加)	506	486
たな卸資産の増減額(は増加)	5,871	2,048
仕入債務の増減額(は減少)	531	87
未払消費税等の増減額(は減少)	2,638	1,650
その他	57	418
小計	15,856	19,411
利息及び配当金の受取額	37	36
利息の支払額	68	84
法人税等の支払額	4,827	4,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,998	15,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	15,400	8,052
無形固定資産の取得による支出	3,921	817
投資有価証券の取得による支出	440	-
その他	44	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,707	8,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	17,000	-
長期借入れによる収入	-	10,000
配当金の支払額	2,439	2,275
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,558	7,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,881	14,014
現金及び現金同等物の期首残高	12,448	18,330
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,330	1 32,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しています。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED

PT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIA

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

東洋スチール株式会社

ユニオンスチール株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て持分法の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

.....主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

.....平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

その他の有形固定資産については、主として定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

.....定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年12月期の年度末より適用予定です。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年12月期の年度末より適用予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
投資有価証券(株式)	98百万円	98百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産(負債)」として資産(負債)の部に計上し、当該繰延税金資産(負債)を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額(うち、賃貸等不動産に該当するもの)	1,724百万円 (48百万円)	1,681百万円 (0百万円)

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
売上原価	246百万円	148百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
建設仮勘定	26百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	198百万円	40百万円
組替調整額	14百万円	0百万円
税効果調整前	184百万円	41百万円
税効果額	56百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	127百万円	28百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	185百万円	277百万円
その他の包括利益合計	313百万円	248百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,008,744	-	-	66,008,744

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,120	754	30	64,844

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 754株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 30株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年2月7日 取締役会	普通株式	1,219	18.50	平成30年12月31日	平成31年2月20日
令和元年8月5日 取締役会	普通株式	1,219	18.50	令和元年6月30日	令和元年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,186	18.00	令和元年12月31日	令和2年2月26日

(注) 定款第39条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

当連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,008,744	-	-	66,008,744

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,844	831	86	65,589

（変動事由の概要）

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 831株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 86株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年2月10日 取締役会	普通株式	1,186	18.00	令和元年12月31日	令和2年2月26日
令和2年8月7日 取締役会	普通株式	1,088	16.50	令和2年6月30日	令和2年8月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	923	14.00	令和2年12月31日	令和3年3月3日

(注) 定款第39条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
現金及び預金	18,372百万円	32,383百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	42百万円	39百万円
現金及び現金同等物	18,330百万円	32,344百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金及び総額5億円以内の投資有価証券に限定し、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座借越契約を締結しています。

また、設備投資計画に照らして必要な資金は銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金及び電子記録債権、株式及び債券等である投資有価証券、営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、営業取引に係る運転資金である短期借入金、設備投資資金である長期借入金、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る預り保証金があります。

この中で売掛金及び電子記録債権は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき支店が販売店の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権の早期回収に努め、リスク低減を図っています。

市場リスクの管理

投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、財務課が適時に資金繰り計画を作成・更新して、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(令和元年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,372	18,372	-
(2) 売掛金	26,340	26,340	-
(3) 電子記録債権	1,706	1,706	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,690	1,690	-
資産計	48,111	48,111	-
(1) 買掛金	15,707	15,707	-
(2) 短期借入金	17,000	17,000	-
(3) 未払金	4,231	4,231	-
(4) 未払法人税等	2,450	2,450	-
(5) 長期借入金	25,000	25,084	84
(6) 長期預り保証金	2,087	2,087	-
負債計	66,476	66,560	84

当連結会計年度(令和2年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,383	32,383	-
(2) 売掛金	25,704	25,704	-
(3) 電子記録債権	1,850	1,850	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,731	1,731	-
資産計	61,671	61,671	-
(1) 買掛金	15,616	15,616	-
(2) 短期借入金	17,000	17,000	-
(3) 未払金	3,453	3,453	-
(4) 未払法人税等	1,707	1,707	-
(5) 長期借入金	35,000	35,011	11
(6) 長期預り保証金	2,531	2,531	-
負債計	75,308	75,320	11

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

その他有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期預り保証金

長期預り保証金は営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様、時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断し、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	令和元年12月31日	令和2年12月31日
非上場株式	20	20
関連会社株式	98	98

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,372	-	-	-
売掛金	26,340	-	-	-
電子記録債権	1,706	-	-	-
合計	46,420	-	-	-

当連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,383	-	-	-
売掛金	25,704	-	-	-
電子記録債権	1,850	-	-	-
合計	59,939	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(令和元年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	10,000	-	15,000
合計	17,000	-	-	10,000	-	15,000

当連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	10,000	8,500	1,500	15,000
合計	17,000	-	10,000	8,500	1,500	15,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和元年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,163	389	774
その他	108	39	68
小計	1,271	428	842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	419	441	22
その他	-	-	-
小計	419	441	22
合計	1,690	870	820

当連結会計年度(令和2年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,202	369	832
その他	115	39	75
小計	1,317	409	908
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	414	460	46
その他	-	-	-
小計	414	460	46
合計	1,731	870	861

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	28	14	-

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	134百万円	135百万円
賞与引当金	6百万円	4百万円
未払金	223百万円	242百万円
役員退職慰労引当金	46百万円	46百万円
減損損失	224百万円	222百万円
その他	578百万円	611百万円
繰延税金資産小計	1,214百万円	1,262百万円
評価性引当額	28百万円	33百万円
繰延税金資産合計	1,185百万円	1,228百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	64百万円	62百万円
その他有価証券評価差額金	232百万円	246百万円
繰延税金負債合計	296百万円	308百万円
繰延税金資産純額	889百万円	919百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	0.8%	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
IoT税制による税額控除	- %	1.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	30.7%

(賃貸等不動産関係)

当社では、宮城県及びその他の地域において、賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビル等の一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分		前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,585
		期中増減額	5
		期末残高	2,579
	期末時価	8,150	9,137
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	516
		期中増減額	18
		期末残高	498
	期末時価	760	901

(注) 1 当連結会計年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区 分	賃貸等不動産の内容	所在地
賃貸等不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡大泉町
	旧千葉支店	千葉県市原市
	名古屋支店新築移転用地	名古屋市中村区
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
	旧プラネット大阪第1センター駐車場	大阪府東大阪市
	旧プラネット大阪第2センター駐車場	大阪府東大阪市
	城東区鳴野の土地	大阪市城東区
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	秋田支店残地	秋田県秋田市
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコ グレンチェックビル	大阪市西区

- 2 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 3 期末時価は8月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	連結損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益 (減損損失等)
賃貸不動産	108	26	82	-
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	98	28	69	-
合 計	206	54	151	-

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ連結損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」、ネット通販企業等向け販売の「eビジネスルート」、ホームセンター、プロショップ等向け販売の「ホームセンタールート」及び連結子会社業績、諸外国向け販売の「海外ルート」の4つのルートを報告セグメントとしています。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は損失ベースの数値です。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
外部顧客への売上高	170,041	34,492	14,703	1,437	220,674	-	220,674
セグメント利益又は 損失() (注)1	10,932	3,155	64	234	13,917	280	14,197
セグメント資産	114,636	5,549	8,032	4,291	132,510	63,584	196,094
その他の項目							
減価償却費 (注)4	4,271	359	158	86	4,876	25	4,902
受取利息	-	-	-	3	3	1	4
支払利息	-	-	-	0	0	68	68
有形・無形固定資産 の増加額	5,272	8	16	242	5,539	14,236	19,776

(注) 1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益又は損失()」の調整額 2 億80百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額635億84百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金178億35百万円、土地・建物173億67百万円、令和元年12月31日現在事業の用に供されていないプラネット南関東の建替え工事代金等を含む建設仮勘定154億50百万円などが含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額142億36百万円は、建設仮勘定98億56百万円、ソフトウェア仮勘定25億47百万円などが含まれています。

3 「セグメント利益又は損失()」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

4 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
外部顧客への売上高	156,765	38,417	16,992	1,228	213,404	-	213,404
セグメント利益又は 損失() (注) 1	7,863	3,137	290	210	11,081	477	11,559
セグメント資産	127,530	6,045	8,508	3,876	145,961	62,892	208,854
その他の項目							
減価償却費 (注) 4	5,694	540	249	80	6,565	22	6,588
受取利息	-	-	-	1	1	0	2
支払利息	-	-	-	0	0	84	84
有形・無形固定資産 の増加額	19,267	2	1	11	19,281	11,220	8,061

(注) 1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益又は損失()」の調整額 4 億77百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額628億92百万円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金320億71百万円、土地・建物167億12百万円、ソフトウェア61億10百万円などが含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額 112億20百万円は、建設仮勘定 124億49百万円などが含まれています。

3 「セグメント利益又は損失()」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

4 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	39,837
ハンドツール	36,853
環境安全用品	36,285
物流保管用品	26,192
工事用品	24,903
オフィス住設用品	19,684
生産加工用品	17,950
研究管理用品	9,510
切削工具	7,588
その他	1,869
合計	220,674

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

外部顧客への売上高	金額
作業用品	39,577
環境安全用品	38,485
ハンドツール	34,412
工事用品	24,586
物流保管用品	22,796
オフィス住設用品	19,418
生産加工用品	16,164
研究管理用品	9,331
切削工具	6,532
その他	2,102
合計	213,404

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しています。

当連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	1,933円13銭	2,016円28銭
1株当たり当期純利益	145円78銭	121円43銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,613	8,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,613	8,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,944	65,943

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和元年12月31日)	当連結会計年度 (令和2年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	127,478	132,960
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	127,478	132,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	65,943	65,943

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,000	17,000	0.0985	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,000	35,000	0.2072	令和5年8月 令和6年4月 令和7年4月 令和8年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	42,000	52,000	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	10,000	8,500	1,500

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	57,493	108,413	158,753	213,404
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,384	6,400	8,459	11,559
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,321	4,333	5,714	8,007
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.20	65.72	86.66	121.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	35.20	30.52	20.93	34.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,835	32,071
売掛金	1 26,346	1 25,675
電子記録債権	1,706	1,850
商品	42,781	40,611
前払費用	279	294
未収消費税等	-	104
その他	512	472
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	89,462	101,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,261	46,746
構築物	1,343	1,815
機械及び装置	5,608	8,937
車両運搬具	168	159
工具、器具及び備品	1,674	2,104
土地	30,351	31,275
建設仮勘定	15,450	3,000
有形固定資産合計	90,858	94,038
無形固定資産		
ソフトウェア	4,676	6,785
ソフトウェア仮勘定	3,814	62
その他	10	10
無形固定資産合計	8,502	6,858
投資その他の資産		
投資有価証券	1,710	1,751
関係会社株式	4,616	4,616
出資金	12	12
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	63	41
繰延税金資産	843	876
再評価に係る繰延税金資産	157	157
差入保証金	299	215
その他	106	107
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	7,802	7,772
固定資産合計	107,162	108,669
資産合計	196,624	209,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 15,693	1 15,601
短期借入金	17,000	17,000
未払金	4,230	3,452
未払費用	102	98
未払法人税等	2,448	1,707
未払消費税等	1,538	-
預り金	290	288
賞与引当金	21	15
その他	12	18
流動負債合計	41,338	38,182
固定負債		
長期借入金	25,000	35,000
長期預り保証金	2,085	2,530
役員退職慰労引当金	151	151
固定負債合計	27,237	37,681
負債合計	68,575	75,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	4,711	4,711
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	146	142
繰越利益剰余金	116,776	122,592
利益剰余金合計	118,178	123,989
自己株式	75	77
株主資本合計	127,837	133,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	569	597
土地再評価差額金	357	357
評価・換算差額等合計	211	240
純資産合計	128,049	133,886
負債純資産合計	196,624	209,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
売上高	1 220,357	1 213,205
売上原価	1 173,501	1 167,472
売上総利益	46,856	45,733
販売費及び一般管理費	2 32,934	2 34,630
営業利益	13,921	11,102
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	29	34
仕入割引	1,894	1,734
不動産賃貸料	195	206
その他	277	474
営業外収益合計	2,398	2,451
営業外費用		
支払利息	68	84
売上割引	1,841	1,697
賃貸収入原価	57	54
その他	50	81
営業外費用合計	2,017	1,918
経常利益	14,302	11,635
特別利益		
投資有価証券売却益	14	-
特別利益合計	14	-
特別損失		
固定資産除却損	26	-
特別損失合計	26	-
税引前当期純利益	14,290	11,635
法人税、住民税及び事業税	4,565	3,595
法人税等調整額	10	46
法人税等合計	4,575	3,549
当期純利益	9,715	8,085

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,022	4,709	1	4,711
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,022	4,709	1	4,711

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	1,255	151	109,497	110,903
当期変動額				
剰余金の配当			2,439	2,439
固定資産圧縮積立金の取崩		4	4	-
当期純利益			9,715	9,715
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	4	7,279	7,275
当期末残高	1,255	146	116,776	118,178

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	73	120,564	441	357	84	120,648
当期変動額						
剰余金の配当		2,439				2,439
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		9,715				9,715
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			127	-	127	127
当期変動額合計	2	7,273	127	-	127	7,401
当期末残高	75	127,837	569	357	211	128,049

当事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,022	4,709	1	4,711
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	5,022	4,709	1	4,711

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,255	146	116,776	118,178
当期変動額				
剰余金の配当			2,275	2,275
固定資産圧縮積立金の取崩		4	4	-
当期純利益			8,085	8,085
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	4	5,815	5,810
当期末残高	1,255	142	122,592	123,989

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	75	127,837	569	357	211	128,049
当期変動額						
剰余金の配当		2,275				2,275
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		8,085				8,085
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			28	-	28	28
当期変動額合計	2	5,808	28	-	28	5,837
当期末残高	77	133,646	597	357	240	133,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

.....平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。その他の有形固定資産については、定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

.....定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

5 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
短期金銭債権	99百万円	56百万円
短期金銭債務	132百万円	125百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)	当事業年度 (自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	693百万円	580百万円
仕入高	1,521百万円	1,238百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成31年1月1日 至令和元年12月31日)	当事業年度 (自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)
運賃及び荷造費	6,153百万円	6,285百万円
給料及び賞与	12,335百万円	12,018百万円
減価償却費	4,801百万円	6,495百万円

おおよその割合

販売費	約61%	約55%
一般管理費	約39%	約45%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
子会社株式	4,517	4,517
関連会社株式	98	98
計	4,616	4,616

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	134百万円	135百万円
賞与引当金	6百万円	4百万円
未払金	223百万円	242百万円
役員退職慰労引当金	46百万円	46百万円
減損損失	224百万円	222百万円
その他	503百万円	534百万円
繰延税金資産計	1,140百万円	1,185百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	64百万円	62百万円
その他有価証券評価差額金	232百万円	246百万円
繰延税金負債計	296百万円	308百万円
繰延税金資産の純額	843百万円	876百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.8%	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
IoT税制による税額控除	- %	1.5%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	30.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	36,261	12,503	12	2,006	46,746	21,147
	構築物	1,343	613	-	141	1,815	1,646
	機械及び装置	5,608	4,683	-	1,354	8,937	3,246
	車両運搬具	168	88	0	97	159	1,272
	工具、器具及び備品	1,674	1,148	4	713	2,104	3,728
	土地	30,351 [515]	923	-	-	31,275 [515]	-
	建設仮勘定	15,450	8,309	20,759	-	3,000	-
	有形固定資産計	90,858	28,271	20,776	4,314	94,038	31,040
無形 固定 資産	ソフトウェア	4,676	4,288	0	2,179	6,785	4,293
	ソフトウェア仮勘定	3,814	513	4,265	-	62	-
	その他	10	1	-	2	10	26
		無形固定資産計	8,502	4,803	4,265	2,181	6,858

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	プラネット南関東建物建替	80億48百万円
	プラネット東北建物増築	39億22百万円
機械及び装置	プラネット東北物流設備導入	23億69百万円
	プラネット南関東物流設備導入	19億29百万円
土地	プラネット大阪隣地取得	6億20百万円
建設仮勘定	R & S 軽井沢 建設	11億63百万円
ソフトウェア	パラダイスリニューアル	28億85百万円
	S O R A リニューアル	6億47百万円

2 当期償却額は、販売費及び一般管理費に64億73百万円、営業外費用に22百万円を計上しています。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	0	-	0	7
賞与引当金	21	15	21	-	15
役員退職慰労引当金	151	-	-	-	151

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額0百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しています。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 ホームページアドレス http://www.trusco.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第57期)	自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日	令和2年3月17日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第57期)		令和2年3月17日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第58期第1四半期)	自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日	令和2年5月13日 関東財務局長に提出。
		(第58期第2四半期)	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	令和2年8月11日 関東財務局長に提出。
		(第58期第3四半期)	自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日	令和2年11月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		令和3年3月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年3月17日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地徹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の令和2年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が令和2年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月17日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。